

令和 7 年度(令和 6 年度対象)
松山市教育委員会点検・評価報告書

令和 7 年 9 月
松山市教育委員会

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和6年度の教育委員会の点検及び評価を行い、報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

松山市教育委員会名簿（令和6年度在籍） 令和7年3月31日現在

職 名	氏 名
教育長	前田 昌一
教育長職務代理者	緒方 義彦
委員	西本 由美子
委員	田中 ひとみ
委員	河原 成紀

－ 目次 －

1 はじめに.....	1
2 教育委員会会議の開催状況.....	1
3 教育委員会会議での審議状況	1
4 教育長及び教育委員の活動状況	6
5 点検・評価結果.....	9
基本方針1 生涯を通して学び、活躍できる環境の整備	10
施策方針(1) 豊かな生き方を築く生涯学習の推進	10
施策方針(2) つながり支え合う地域づくりの推進.....	19
施策方針(3) 地域に根差した文化・芸術の振興	25
基本方針2 生きる力を育む学校教育の推進.....	29
施策方針(1) 学校教育の充実による確かな学力の育成	29
施策方針(2) 健全で豊かな心を育む教育の充実	31
施策方針(3) 体力の向上と健康の保持増進	38
施策方針(4) 多様なニーズに応じた特別支援教育の推進	46
施策方針(5) グローバルな視点を育む教育の推進.....	53
施策方針(6) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進.....	58
施策方針(7) 信頼される教職員の育成.....	63
施策方針(8) 学びを支援する就学・教育活動の推進.....	74
施策方針(9) 学校学習環境の整備・充実	77
基本方針3 家庭・地域・学校との連携による教育の推進	80
施策方針(1) 創意工夫による特色ある学校づくり.....	80
施策方針(2) 郷土への愛着や誇りを育む教育の推進	83
施策方針(3) 子ども・青少年の健全育成	87
施策方針(4) 子どもたちの安全・安心の確保	95

1 はじめに

本報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づくものであり、令和 6 年度の教育委員会活動を振り返るとともに、本市教育委員会の基本計画である「まつやま教育プラン 21」の基本方針ごとに、教育委員会自らが事務の進捗状況について点検・評価を行い、作成したものです。

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として、議会開催月以外の毎月第 2 火曜日に「教育委員会定例会」、必要に応じて「教育委員会臨時会」を開催し、令和 6 年度は合計で 10 回開催しました。

また、教育委員会会議のほかに、随時勉強会等を実施しています。

- (1) 教育委員会定例会・・・8 回
- (2) 教育委員会臨時会・・・2 回

3 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 21 条及び「松山市教育委員会事務委任規則」第 2 条の規定に基づき、令和 6 年度は合計で 33 件について審議しました。

- (1) 教育委員会規則の制定又は改廃 12 件
- (2) 職員の任免その他の人事に関する事 2 件
- (3) 法律等に基づく委員又は附属機関の委員の任免 17 件
- (4) 教科書の採択に関する事 1 件
- (5) 文化財の指定及び解除に関する事 0 件
- (6) 教育委員会の点検及び評価に関する事 1 件
- (7) その他 0 件

※審議案件のほか、報告事項等についても取り扱いました。

(報告事項 16 件、説明事項 4 件、請願事項 0 件)

令和6年度 教育委員会審議案件等一覧

(1)令和6年度 教育委員会会議 議案一覧

議案番号	件名	提出日	分類 (※)
令和 6 年第 13 号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和 6 年 5 月 14 日	(3)
令和 6 年第 14 号	学校評議員の委嘱について	令和 6 年 5 月 14 日	(3)
令和 6 年第 15 号	松山市教育支援委員会委員の退任及び委嘱について	令和 6 年 5 月 14 日	(3)
令和 6 年第 16 号	松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について	令和 6 年 5 月 14 日	(3)
令和 6 年第 17 号	令和 6 年度(令和 5 年度対象)松山市教育委員会の点検・評価について	令和 6 年 7 月 23 日	(6)
令和 6 年第 18 号	松山市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について	令和 6 年 7 月 23 日	(1)
令和 6 年第 19 号	社会教育委員の退任及び委嘱について	令和 6 年 7 月 23 日	(3)
令和 6 年第 20 号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和 6 年 7 月 23 日	(3)
令和 6 年第 21 号	松山市立子規記念博物館指定管理者選定審議会委員の委嘱について	令和 6 年 7 月 23 日	(3)
令和 6 年第 22 号	松山市立図書館協議会委員の退任及び任命について	令和 6 年 7 月 23 日	(3)
令和 6 年第 23 号	公民館運営審議会委員の委嘱について	令和 6 年 8 月 27 日	(3)
令和 6 年第 24 号	令和7年度使用中学校教科書の採択について	令和 6 年 8 月 27 日	(4)
令和 6 年第 25 号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和 6 年 11 月 12 日	(3)
令和 7 年第 1 号	松山市奨学資金貸付条例施行規則の一部改正について	令和 7 年 1 月 14 日	(1)
令和 7 年第 2 号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和 7 年 1 月 14 日	(3)
令和 7 年第 3 号	松山市立学校管理規則の一部改正について	令和 7 年 2 月 12 日	(1)
令和 7 年第 4 号	松山市青少年育成支援委員の退任について	令和 7 年 2 月 12 日	(3)
令和 7 年第 5 号	県費負担教職員の人事異動内申について	令和 7 年 3 月 10 日	(2)

令和 7 年第 6 号	松山市教育委員会事務局組織規則等の一部改正について	令和 7 年 3 月 25 日	(1)
令和 7 年第 7 号	松山市教育委員会文書取扱規則の制定について	令和 7 年 3 月 25 日	(1)
令和 7 年第 8 号	松山市奨学生選考委員会委員の任命について	令和 7 年 3 月 25 日	(3)
令和 7 年第 9 号	松山市公民館事務規則の制定について	令和 7 年 3 月 25 日	(1)
令和 7 年第 10 号	公民館長・館長補佐の任命について	令和 7 年 3 月 25 日	(2)
令和 7 年第 11 号	公民館運営審議会委員の委嘱について	令和 7 年 3 月 25 日	(3)
令和 7 年第 12 号	松山市立小学校及び中学校の特別支援学級に就学する者の通学区域に関する規則の一部改正について	令和 7 年 3 月 25 日	(1)
令和 7 年第 13 号	松山市招致外国青年任用規則の一部改正について	令和 7 年 3 月 25 日	(1)
令和 7 年第 14 号	松山市学校運営協議会規則の制定について	令和 7 年 3 月 25 日	(1)
令和 7 年第 15 号	松山市いじめ問題調査委員会条例施行規則の制定について	令和 7 年 3 月 25 日	(1)
令和 7 年第 16 号	松山市文化財保護審議会委員の委嘱について	令和 7 年 3 月 25 日	(3)
令和 7 年第 17 号	令和 7 年度 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について	令和 7 年 3 月 25 日	(3)
令和 7 年第 18 号	松山市教育支援センター事務規則及び松山市適応指導教室運営規則の一部改正について	令和 7 年 3 月 25 日	(1)
令和 7 年第 19 号	松山市青少年育成支援委員の委嘱について	令和 7 年 3 月 25 日	(3)
令和 7 年第 20 号	松山市視聴覚ライブラリー規則の一部改正について	令和 7 年 3 月 25 日	(1)

※分類は、1ページ「3 教育委員会会議での審議状況」の番号と対応しています。

(2)令和6年度 教育委員会会議 報告一覧

報告番号	件名	報告日
令和 6 年第 8 号	公民館運営審議会委員の退任について	令和 6 年 4 月 9 日
令和 6 年第 9 号	松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について	令和 6 年 4 月 9 日
令和 6 年第 10 号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和 6 年 5 月 14 日
令和 6 年第 11 号	公民館長補佐の任命について	令和 6 年 5 月 14 日
令和 6 年第 12 号	令和6年度 学校医の担当校変更について	令和 6 年 5 月 14 日
令和 6 年第 13 号	松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について	令和 6 年 5 月 14 日
令和 6 年第 14 号	公民館運営審議会委員の退任について	令和 6 年 7 月 23 日
令和 6 年第 15 号	公民館長補佐の任命について	令和 6 年 7 月 23 日
令和 6 年第 16 号	学校評議員の退任及び委嘱について	令和 6 年 7 月 23 日
令和 6 年第 17 号	令和6年度 学校薬剤師の退任及び委嘱について	令和 6 年 7 月 23 日
令和 6 年第 18 号	令和6年度 学校医の退任及び委嘱について	令和 6 年 7 月 23 日
令和 6 年第 19 号	松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について	令和 6 年 7 月 23 日
令和 6 年第 20 号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和 6 年 8 月 27 日
令和 6 年第 21 号	松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について	令和 6 年 8 月 27 日
令和 6 年第 22 号	松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について	令和 6 年 10 月 7 日
令和 7 年第 1 号	松山市立図書館協議会委員の退任及び任命について	令和 7 年 2 月 12 日

(3)令和6年度 教育委員会会議 説明事項一覧

説明番号	件名	説明日
令和 6 年	令和6年度 教育委員会主要事業について	令和 6 年 4 月 9 日
令和 6 年	令和 6 年度全国学力・学習状況調査 松山市立小中学校の調査結果	令和 6 年 8 月 27 日
令和 7 年	松山市指定文化財の指定解除について	令和 7 年 3 月 25 日
令和 7 年	教育委員会事務局の人事異動について	令和 7 年 3 月 25 日

4 教育長及び教育委員の活動状況

教育長及び教育委員は、教育委員会会議への出席のほか、市議会への出席、学校訪問、各種行事等について、以下のとおり、令和 6 年度は合計で167 回出席しました。

月	教委会議	市議会	学校・幼稚園訪問	各種行事・大会出席
4 月	1 回			・辞令伝達式(校長) ・中島小学校通学用バスお披露目式 ・小学校入学式 ・中学校入学式 ・全国都市教育長協議会第1回常任理事・理事会 ・第 1 回管理職研修(校長の部) ・第 1 回管理職研修(教頭の部) ・愛媛県人権教育協議会委員会 ・全国市町村教育委員会連合会第1回常任理事・理事会 ・第1回松山市小学校教科等主任会 ・松山市教育研究協議会定期総会 ・初任者研修開講式 ・四国都市教育長連絡協議会総会・理事会 ・愛媛県小中学校長会第 67 回定期総会
5 月	1 回		・久米中学校	・第1回松山市中学校教科等主任会 ・全国都市教育長協議会第 2 回常任理事会 ・全国都市教育長協議会第 74 回定期総会・研究大会 ・愛媛県教育研究協議会定期総会 ・愛媛県植樹祭 ・松山市公民館連絡協議会総会 ・松山市青少年育成市民会議定期総会 ・愛媛県公立小中学校寄宿舎運営連絡協議会総会 ・第 1 回生徒指導上の諸課題研究委員会 ・全国市町村教育委員会連合会第 69 回定期総会・功労者表彰 ・松山市青少年育成支援委員委嘱状交付式 ・松山地区租税教育推進協議会定期総会 ・台北市小中学校友好交流推進員委嘱式 ・第 54 回愛媛県国公立幼稚園・こども園教育研究協議会総会 ・「えひめ教育の日」推進会議定期総会 ・市町教育委員会教育長会議 ・愛媛県市町教育委員会連合会理事会 ・松山市防犯協会総会
6 月		7回	・久米小学校 ・北久米小学校 ・五明幼稚園 ・五明小学校	・わんぱく相撲まつりやま場所開会式 ・松山市文化・スポーツ振興財団評議員会 ・第 1 回松山市自殺対策推進委員会 ・松山市小学校総合体育大会(すもうの部) ・第75回全国国公立幼稚園・こども園長会総会・研究大会、第26回四国大会

7 月	1 回	2回	・北条北中学校	・愛媛大学教育学部・松山市教育委員会連携協力協議会 ・子規記念博物館常設展リニューアル内覧会 ・松山市内高等学校定時制教育振興会総会 ・全国市町村教育委員会連合会 第1回副会長会議、第2回常任理事・理事会 ・きらめき水泳大会 ・全国都市教育長協議会第 3 回常任理事・理事会 ・中核市教育長会第1回役員会・総会・研修会 ・愛媛県市町教育委員会連合会総会 ・松山市小学校総合体育大会(水泳の部) ・サクラメントボーイスカウト派遣団表敬訪問 ・全国市町村教育委員会連合会事務局長会議 ・第75回日本連合教育会研究大会愛媛大会・第17回「えひめ教育の日」推進フェスティバル ・第4回松山市教育創造セミナー(松山志成塾) ・サクラメント・松山ボーイスカウト交流40周年記念式典 ・第 1 回社会教育委員の会
8 月	1 回	1 回		・道徳教育研究会 ・愛媛県国公立幼稚園・こども園教育研究協議会統一大会 ・第 59 回松山野球拳おどり ・小学生イングリッシュ・デイ ・第2回管理職研修(校長の部)
9 月		9 回		・愛媛県高等学校定時制通信制中予地区生徒生活体験発表大会 ・第 59 回子規顕彰全国俳句大会表彰式 ・松山市民文化祭
10 月	1 回	1 回	・椿小学校 ・道後小学校 ・河野小学校 ・南第二中学校	・第 59 回全国史跡整備市町村協議会大会 ・松山市小学校総合体育大会(陸上の部) ・全国市町村教育委員会連合会第3回常任理事・理事会 ・愛媛県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会 ・さわやか体育大会 ・第 62 回中・四国小学校体育研究大会(愛媛大会) ・松山市民体育祭 2024 ・第 42 回子規顕彰全国短歌大会 ・フライブルク市青少年訪問団表敬訪問 ・中予地区人権・同和教育研究協議会
11 月	1 回	2 回	・椿中学校 ・たちばな小学校 ・福音小学校 ・津田中学校	・まつやま教育フォーラム 2024 ・松山市幼保小中連携推進教育推進事業研究指定校訪問 ・2024 ユニ・チャームトロフィー愛媛国際オープン ・松山市小中学校連合音楽会 ・愛媛県人権・同和教育研究大会 ・第2回社会教育委員の会 ・第 59 回子規顕彰松山市小中高校生俳句大会

				・四国地区市町村教育委員会協議会幹事会・会議
12 月		7 回		・四国地区公立小・中学校女性校長会研究協議会愛媛大会 ・先進地視察(箕面市、天理市) ・子どもから広がるいじめ0ミーティング
1 月	1 回			・教育を語る会 ・第3回管理職研修(校長の部) ・総合教育会議 ・松山市はたちの集い ・中核市教育長会第2回役員会・総会・研修会 ・松山市青少年育成市民大会 ・ふるさと松山新春子規さん俳句かるた大会 ・第69回松山市公民館研究大会 ・第3回松山市自殺対策推進委員会
2 月	1 回	2 回		・全国市町村教育委員会連合会第2回副会長会議 ・公民館新年度事業説明会 ・松山市PTA研究大会 ・まつやま教育研修センターフェスタ ・ときめき学習発表会 ・第3回生徒指導上の諸課題研究委員会 ・響け!!言霊 第17回ことばのがっしょう群読コンクール ・図書寄贈・感謝状贈呈式
3 月	2 回	6 回		・ボーイスカウト松山地区「富士スカウト章受賞者」表敬訪問 ・坂の上の雲ミュージアム第18回企画展内覧会 ・中学校卒業式 ・第3回社会教育委員の会 ・第30回はがき歌全国コンテスト表彰式 ・小学校卒業式 ・松山市文化・スポーツ振興財団評議員会 ・退職校長辞令伝達式
合計	10 回	37 回	14 回	106 回

5 点検・評価結果

本市教育委員会では、平成 31 年 2 月に「生きる喜びが実感できる人づくり」を教育行政の目標とした「第 4 次まつやま教育プラン 21」を策定し、その中で、3 つの基本方針を定め、政策の重点化を図りながら教育行政を推進しているところです。

今回の報告書では、これらの 3 つの基本方針及び 16 の施策方針ごとに点検・評価を行い、主な取組状況及び自己評価についてまとめました。

また、「今後の方向性」について自己評価することにより、精度の高い点検・評価報告書を目指しています。

自己評価

評価基準	
段 階	内 容
S	目標を大きく上回る成果が上がった
A	目標を上回る成果が上がった
B	目標どおりの成果が上がった
C	目標を下回る成果に留まった
D	目標を大きく下回る成果に留まった

今後の方向性

評価基準	
段 階	内 容
ア	計画どおりに実施する
イ	改善を加えて実施する
ウ	事業の見直しが必要である

第三者(学識経験者)による外部評価

評価基準	
段 階	内 容
s	目標を大きく上回る成果が上がった
a	目標を上回る成果が上がった
b	目標どおりの成果が上がった
c	目標を下回る成果に留まった
d	目標を大きく下回る成果に留まった

点検・評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は次のとおりです。

役 職 名	氏 名
愛媛大学名誉教授	三浦 和尚 氏
社会教育士・元松山市教育委員	白石 直美 氏
松山大学 経営学部教授	作田 良三 氏

基本方針1 生涯を通して学び、活躍できる環境の整備

施策方針(1) 豊かな生き方を築く生涯学習の推進

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校施設開放事業(地域学習振興課)										
目標	地域スポーツの場として、夜間に小中学校の体育館やグラウンドなどを開放し、世代間を超えた生涯スポーツを振興する。 また、学校施設を安心して利用できるよう夜間照明設備の更新工事を実施し、安全・安心なスポーツ環境を提供する。										
目標の達成状況	● 多くの団体が登録している中、学校ごとに設置している管理運営委員会を中心に、各地区の実情に応じた効果的な運用を図るために利用枠の調整等を行うことで、地域スポーツの場を提供することができた。 ● グラウンドの夜間照明設備の更新については、35箇所が対象となっており、令和5年度までに13校、令和6年度は2校で工事が完了した。また更新工事に合わせてLED照明への切り替えも行い、より安心して利用できる環境を整えることができた。 ● 令和6年12月からキャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性の向上に努めた。										
具体的な取組内容と時期	● 市立小学校の体育館51校、運動場16校、市立中学校の体育館27校、柔剣道場16校、卓球場2校、運動場14校、庭球場4校の体育施設を、学校教育に支障のない範囲で、地域スポーツの場として開放した。 ● 開放該当校の管理運営は、地域や学校関係者で組織する松山市立学校開放体育施設管理運営委員会で行っており、各管理運営委員会を通じて教育委員会に登録された団体に開放した。 ● 利用枠の効果的な運用を図るため、登録団体が多い地区では毎年3月に、石井地区では毎月25日に事前利用調整会を実施するとともに、各体育施設の利用状況を全ての管理運営委員会で情報共有し、利用可能な施設を紹介したことで団体数の増加につながった。 <table><tr><td></td><td>開放実施校数</td><td>登録団体数</td><td>参考(R5)</td></tr><tr><td>小中学校</td><td>78校</td><td>974団体</td><td>943団体</td></tr></table> ※国の地域スポーツを振興する動きを受け、登録団体が増加したものと思われる。 ● 令和6年度から、少子化等の社会情勢の変化や地域スポーツの普及の観点から、報酬等の対価を得てスポーツ活動を行う団体に対しても学校体育施設を開放するよう条例等の改正を行った。(料金の差別化、利用の優先順位も規定) ● グラウンドの夜間照明設備は、令和6年度は計画どおり2校(潮見小、雄新中)での更新工事に加え、LED照明への切り替えを行った。また、令和15年度に夜間照明の撤去が決まっていた2校(日浦中、西中)について、安全面を考慮し撤去工事を前倒しして実施した。				開放実施校数	登録団体数	参考(R5)	小中学校	78校	974団体	943団体
	開放実施校数	登録団体数	参考(R5)								
小中学校	78校	974団体	943団体								
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった										
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する										
課題・問題点	● 登録団体の多い地区では、団体の利用を希望する日時が重複し、利用できない団体が生じているところがある。 ● グラウンドの夜間照明設備の更新工事は、35箇所が対象となっており、令和6年										

	度までに 15 校が完了している。今後の更新については、照明設備の活用状況も踏まえて地元と必要性等を協議するほか、学校教育への影響を考慮する必要がある。
--	--

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

- 引き続き、各施設の利用状況を全ての管理運営委員会で共有して利用枠の効果的な運用を行い、利用者へのサービス向上を図る。
- グラウンドの夜間照明設備の更新については、2 校(味生小、荏原小)の工事を実施する。また、利用率が低い設備の更新については、簡易型照明への切り替えや撤去等を含めて、地元や学校等と協議を進める。
- 小中学校の体育館について、教育活動及び避難所としての熱中症対策として、空調設備を整備する方向で検討を進める。

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	青少年センター管理運営事業(教育支援センター事務所)
目標	指定管理者制度の強みを活かし、施設管理と青少年育成活動の一部を委託することで、民間組織のノウハウを活用した利用の促進や各種青少年育成団体との連携を通じた活動の充実に努め、青少年の健全育成を推進する。 【令和6年度目標数値】 青少年センターの年間利用人数:200,000 人
目標の達成状況	● 各種事業を通じて、青少年の社会性の向上に貢献するとともに、各青少年育成支援団との連携を強化し育成支援活動の活性化にも努めることができた。 ● 個人利用者が 25,845人、団体利用者が 116,798 人の合計 142,643人と体育館の大規模改修工事に伴い、令和7年1月から体育館等が使用できなかったこともあり、目標数値を達成することはできなかった。
具体的な取組内容と時期	● 「コミュニティ創出事業」を実施した。 1. ヴァーチャルカンバセーション・・・7月20日・21日・22日（参加者127名） 中学生を対象に、海外旅行を想定とした7つのシーンで外国人スタッフと英会話を行い、楽しみながら自信をつける模擬留学体験イベント。 2. イーカフェ・・・年間276日開設（利用者数延べ1,273人）※オンライン含む 青少年センター1階ロビーのカフェ風カウンターに外国人スタッフを配置し、青少年が積極的に英語でのコミュニケーションを図り、英語文化に触れる機会を創出する。 ● オーバーナイトハイキングを実施した。・・・10月12日～翌朝（参加者224名） ※上記以外に、支援スタッフとして、自衛隊員20名が参加している。 青少年センターをスタート、ゴールとし、一晩かけて市内一円約40kmを歩き、参加者同士が助け合い、励まし合いながら眠気や足の痛みなどを乗り越えることで、自主性や協調性・主体性などを養うことを目的としたイベント。 ● まつやま子ども芸能文化大会を実施した。・・・1月18日(出演15団体) 地域や学校などで伝統芸能の継承や文化活動に取り組んでいる子どもたちの活動の成果を広く市民に発表する場を設け、「やりがい」や「はげみ」、「郷土愛」などを育てるとともに、互いに交流を行うイベント。 ● SNSを通じ、イベントへのボランティア募集や、事業紹介・施設情報の配信を行い、青少年が様々な団体など地域関係者と交流できる機会の提供や、施設利用促進に取り組んだ結果、コミュニティ創出事業の利用者、参加者増に繋がった。
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	● 青少年センター本館・体育室は、前回の改修工事から令和8年度で30年目となり、施設が老朽化してきている。 ● 令和5年度から新型コロナウイルス感染が2類から5類に変更となり、制限が緩和され、徐々に利用人数が回復しているが、体育館の大規模改修工事による一部施設の利用制限の影響により、目標値には達していない。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

- 体育館大規模改修工事の完了に伴う、令和7年7月1日からの青少年センター体育館等の利用再開を、ホームページや広報誌などを活用し市民に広く周知する。
- 施設利用人数の増加を図るため、SNS を活用した情報配信やチラシ・パンフレットなどで施設の利用を促す。
- 青少年センター本館の大規模改修工事について、改修工事の実施方法を整理し、実施時期も含め関係課と協議していく。

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	読書振興事業(中央図書館事務所)
目標	● 市民一人当たり図書貸出冊数 4.1 冊(令和7年度) ● 市民誰もの自発的な学習活動を支えられるよう、図書館の機能強化やサービスの充実を目指すとともに、様々な機関と連携して図書館の魅力アップを目指す。
目標の達成状況	● 市民一人当たり図書貸出冊数:3.4 冊 ● 利用者(貸出者)数は微増(前年度比 0.4%増)したが、市民一人当たりの貸出冊数は目標値に届かなかった。
具体的な 取組内容と時期	1. 図書館の読書推進 ◆ 図書館資料の充実 資料購入予算を増額し、利用者ニーズをとらえた図書購入、法律・医療等、新しい情報が必要な図書の購入、利用が多く消耗の激しい図書の更新等を行った。 ◆ 活動場所を拡大しての読書推進活動 「飛び出す図書館」として移動図書館車を活用し、移動児童館イベントやお城下マルシェに出展して図書の貸出やおはなし会を行うとともに、「笑顔のまつやままちかど講座」で地域に出向くなど図書館の利用啓発に努めた。 ◆ 他部署や他団体との連携 ・道後温泉本館全館営業の再開を記念し、温泉をテーマとした特集展示やおはなし会を行ったほか、図書館特別講座「道後温泉本館修理秘話」を開催した。 ・スペシャルドラマ「坂の上の雲」再放送のスタートに合わせ、原作や関連図書の特集コーナーを設置し、ドラマの世界をより深く理解する機会を提供した。 ・「松山しごと創造センター」と連携して、ビジネス支援講座「創業に向かって一歩前進！セミナー(キャリアティブ勉強会番外編)」を開催し、ビジネスに役立つ図書館資料の紹介を行った。 ・「インテリア産業協会四国支部」と連携して、親子参加型イベント「壁紙で作るインテリアパネル講座」を開催し、インテリアに関する本のブックトークを行った。 ◆ 図書館公式 Instagram の開始 図書館単独の Facebook を松山市公式 Facebook に統合し、新たに図書館の公式 Instagram を開始した。 2. 誰もが利用できる図書館サービスの拡充 ◆ 中央図書館の洋書コーナーに、松山で暮らす外国の方に、日本での暮らしをはじめ、仕事や日本語学習に役立つ資料などを揃えた「多文化コーナー」を新しく開設し、多文化サービスの充実に努めた。 ◆ 市立図書館 4 館全てのカウンターに、外国の方と意思疎通するため「指差しコミュニケーションシート」を新しく備え付けた。 ◆ ネイティブスピーカーによる「英語と日本語でおはなし会」を実施した。 3. 研修活動 ◆ 「令和6年度 全国公共図書館研究集会(サービス部門／総合・経営部門)」について、司書の参加機会を確保し、「地域と協働し地域の学びを育む図書館」をテーマにした講演、事例発表、研究討議等に触れる機会を設けた。 ◆ 愛媛県図書館協会主催の図書館職員研修会(テーマ「やってみよう！資料保存

	と本の修理)」について、図書館窓口等運営業務委託スタッフの受講機会を確保し、実践的知識の共有と技術の向上を図った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 市民一人当たり図書貸出冊数の向上に向けて、より魅力的な蔵書の継続的収集と周知が必要と考えている。 ● 「三津浜図書館大規模改修工事(令和7年度)」に伴う休館中に、どのような図書館サービスの提供ができるか調整することが必要と考えている。 ● 資料を提供する場にとどまらず、ゆっくりと過ごすことのできる居心地の良い空間となるよう工夫をしていくことが必要と考えている。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

● 利用者のニーズに応えることができる蔵書の確保(図書、雑誌、郷土・行政資料、視聴覚資料やバリアフリー資料、外国資料を的確に捉えて、図書、雑誌、郷土・行政資料、視聴覚資料やバリアフリー資料、外国語の資料など、幅広い資料収集)に取り組み、ホームページや SNS 等で積極的に情報の発信に努める。 ● 「三津浜図書館大規模改修工事」の中で、館内を明るく快適な空間に改善するなどして滞在性を高める。 ● 多様化するニーズに対応できるよう、図書館職員としての資質向上に向けての研修に積極的に参加できる環境づくりを行う。

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子ども読書活動推進事業(中央図書館事務所)
目標	第4次まつやま子ども読書活動推進計画(計画期間:令和3～9年度)数値目標 ①市立図書館での子ども(小学生以下)1人あたりの児童図書貸出冊数:11.3冊 ②市立図書館での子ども(小学生以下)1人あたりの児童図書の蔵書冊数:4.5冊
目標の達成状況	① 10.9冊 ② 5.2冊
具体的な 取組内容と時期	1. 子どもに対する読書活動推進 ◆ 乳幼児、幼児や児童など各年齢層向けにはおはなし会を各館(中央、三津浜、北条、中島)で開催したほか、市立幼稚園へ出前おはなし会を実施した。(85回開催、延1,784名参加) ◆ 新規・改善事業等として「夏休み・子ども図書館体験プログラム」(令和6・7年の二か年計画)を実施。特に需要の多い夏休み時期の子ども向け読書イベントを新規・拡充して行い、子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成に取り組んだ。(図書館バックヤードツアーの新規実施、子ども一日図書館員の開催回数増、まつやま子どもの日おはなし会の統一テーマ開催) ◆ 「こどもの読書週間」や夏休み期間等に、児童書のテーマ展示を行った。 ◆ 本市に住民登録した赤ちゃんとその保護者に絵本を届けることで、乳幼児期から本に親しむ機会を提供した。(3,014人に配布) ◆ 児童コーナーの図書配置を見直し、新着図書コーナーと「今月の本」コーナーを目立つ場所に移動させた。 2. 中・高校生に対する読書活動推進 ◆ 読書離れが著しい中高生向けのコーナーを各館に設置するとともに、中央図書館の「青春本棚」では「ひとことカード」や「青春POP」の掲示を行い、10代の本や読書への思いを紹介した。また、「青春本棚通信」(季刊)を配布するなど、読書活動を推進した。 ◆ 中・高校生がお気に入りの本を紹介し合う「松山市立中央図書館ビブリオバトル」を開催した。(9月14日開催、発表者12人、観覧者・延154人)。 3. 研修・講座の実施 ◆ 学校図書館支援員を対象とした研修会で、市立図書館司書が講師を務め、学校図書館と公立図書館の連携に関する講義や演習を行った。 ◆ おはなしボランティア養成のための入門教室やステップアップ教室を開催した。特にステップアップ教室については3回実施のうち1回を北条図書館で初めて開催し、好評を得た。(11回開催、延111人参加) 4. 年間を通じた取組 ◆ 子どもにとって魅力ある図書を購入し、資料の充実を図った。(前年度比6,895冊増) ◆ 学校、保育・幼稚園施設、おはなしボランティア団体等へ図書を長期間貸し出し、おはなし会や学習活動の支援を行った。(延1,173団体、25,316冊利用／前年度比2,431冊増)

	◆ 「調べもの支援サービス」として、学校図書館の求めに応じ、学習活動に必要な資料のリストアップや貸出を行った。 ◆ 保育園・幼稚園・小学校等から図書館見学を受け入れるとともに、中学生の職場体験、高校生のインターンシップへの協力や、「笑顔のまつやままちかど講座」の子ども向けメニューを通じて、子どもに読書活動に興味を持ってもらうきっかけづくりを行った。(7回開催、273名参加) 5. 各種研修の受講を通じた司書職員の資質向上 ◆ 司書職員が愛媛県図書館講習会(テーマ「地域でとりくむデジタル・シティズンシップ」)を受講し、デジタル・シティズンシップの概要や学校での取り組み、社会教育の場での必要性などについて学んだ。 6. 更なる子ども読書活動の推進 ◆ 愛媛出身の手話うたパフォーマー藤岡扶美氏を招き、手話を交えての絵本の読み聞かせ「手話で楽しむおはなし会」を開催した。手話表現の豊かさや絵本を表現する面白さに触れられるイベントとなった。(参加者19名) ◆ “誰もが楽しめる、絵本の世界！”をテーマに「第17回まつやま子ども読書フォーラム」を開催。絵本の創作、特別支援学校での読み聞かせ、絵本セラピーなど多彩な切り口で紹介し、絵本への関心を深めた(参加者 120 名) 7. 資料の充実 図書館資料の充実に向けて、資料購入事業予算を増額し、児童向け図書についても拡充を図った。(7, 249冊購入／前年度比3,872 冊増)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 乳幼児から10代までの年齢層に向けて、ニーズに合った読書サービスを幅広く充実させることが課題と考えている。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

● 子どもたちに評判の高い図書の収集に努めたり、夏休みの子どもの向けイベントの参加者が本に触れあう機会を充実させたりして、貸出冊数の増に繋げていく。 ● 「第5次まつやま教育プラン 21」に沿って策定する「第5次まつやま子ども読書活動推進計画(令和 10 年度から令和 14 年度)」の準備に向けて、各種情報や資料の収集を図る。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	豊かな生き方を築く生涯学習の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	● 全体に新型コロナの影響が薄らいできた年度ではあるが、全く白紙に戻ったということではなく、コロナ前との比較は慎重に見定めたい。 「学校施設開放事業」 ● グラウンドの夜間照明が簡易型に切り替わったことで、以前と比べて安心安全に活動できなくなったということのないように工夫して欲しい。 ● 条例等の改正によって使用団体の登録対象幅を拡大させたことは、市民のスポーツ振興において非常に評価される点だと思料する。利用の優先順位の規定によって、希望日程重複による調整等、業務上の負担軽減にも期待したい。 ● 学校施設の開放があまり進んでいないと思われる。今後部活動の地域移行の方向を踏まえると、施設の開放はさらに進めていく必要がありはしないか。 「青少年センター管理運営事業」 ● 年々改善を加え実施していることで、大規模工事による影響を少なく出来ていると思う。 ● 魅力的な企画行事が継続的に行われている。年間利用者数についてはやむを得ない事情がある。本館の現在のたたずまいは青少年に魅力的に見えるとは思えない。大規模改修工事について、ぜひ進めていただきたい。 ● 「コミュニティ創出事業」では、前年度と同じ開催規模の事業で同程度の参加者が得られており、一定の成果を上げている。ただその一方、前年度と同規模の開催では、参加者数の大幅な増加は難しいだけでなく、限られた人的資源の中で参加者数が過度に増加すると、かえって利用満足度の低下に繋がる恐れも懸念される。こうした各事業には「適正規模」があると考え、目標数値の達成のためには新規利用者の開拓に資する新規事業、市民の需要に基づいた事業数の増加・多様化が必要だと思われる。 「読書振興事業」 ● 達成状況の欄に魅力アップに対しての言及がないが、具体的な取り組みの欄にその分記載されており、しっかりと実施されている。また、資料購入予算が増えたこともよかった。 ● 蔵書の収集・貸出等、従来図書館が担ってきた機能の強化について着実に取り組んでいると思う。 ● 図書貸し出し冊数が目標 4.1 冊、達成 3.4 冊と、前年から変わっていない。貸出冊数がすべてとは全く思わないが、その原因を明確にしたうえで「今後の改善点」ではないか。 「子ども読書活動推進事業」 ● 多様なイベントを積極的にこなしていただいていると認識する。学校等との連携を深める方策を図書館から積極的に仕掛けてほしい。また、令和 7 年度に開室する「こども本の森松山」との連携も視野に入れたい。 ● 新規・改善事業も魅力的で、資料も充実してきており、ニーズに応える頑張りが感じられる。これからは保護者を巻き込んだ読書活動をつくっていくことも検討してはどうだろうか。

施策方針(2)つながり支え合う地域づくりの推進

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館元気活力支援事業(地域学習振興課)																			
目標	「地域住民のニーズに即した講座」や「地域課題の解決のための活動」及び「公民館事業の紹介」や「地域の情報」を発信することで、地域に密着した円滑な公民館運営を行い、元気で活力に満ちた人づくり・地域づくりを目指す。 【目標値・講座開催数 3,000 講座、参加延人数 88,000 人】																			
目標の達成状況	● コロナ禍の影響は完全に払拭されず、目標値を下回る結果となったが、各館で事業が再開されており、参加者数は徐々に改善していくと見込んでいる。 ● スマホ教室や民間企業が提供する健康講座等を取り入れるなど、時代のニーズを捉えた学習機会を提供し、前年度と比べ参加者の増加につながった。 <table><tr><td></td><td>実績値</td><td>達成度</td><td>参考(R5)</td><td>達成度(R5)</td></tr><tr><td>講座開催数</td><td>2,150 講座</td><td>72%</td><td>1,976 講座</td><td>66%</td></tr><tr><td>参加延人数</td><td>50,719人</td><td>58%</td><td>40,161 人</td><td>46%</td></tr></table>						実績値	達成度	参考(R5)	達成度(R5)	講座開催数	2,150 講座	72%	1,976 講座	66%	参加延人数	50,719人	58%	40,161 人	46%
	実績値	達成度	参考(R5)	達成度(R5)																
講座開催数	2,150 講座	72%	1,976 講座	66%																
参加延人数	50,719人	58%	40,161 人	46%																
具体的な取組内容と時期	● 新型コロナウイルスの感染防止に努めながら、市内 41 の各公民館で地域住民を対象に、以下のような社会教育の根幹を支える学習講座を実施した。 ＜対象者別学習講座＞ 高齢者対象(スマホ教室、フレイル予防、まついち体操等) ＜課題別学習講座＞ 伝統文化継承(伊予万歳教室、島四国八十八ヶ所巡り等)、自然や環境改善の啓発(田植え、ホタル観賞、海浜清掃)など ＜子どもを持つ親にポイントを置いた学習講座＞ ベビーマッサージ教室、絵本の読み聞かせ、リトミック、子育てサロンなど ● 公民館活動に関する情報発信については、松山市公民館連絡協議会ホームページをリニューアルし、掲載内容の充実を図ったほか、一部の公民館(20館)では SNS を使った住民への情報発信に取り組みを進めた。 ● デジタル化を進める講座として、スマホ初心者へ向けて基本操作やアプリの使用方法について学ぶ講習(スマホ教室)を各公民館(31館)で実施した。 ● 公民館図書の利用促進及び公民館への若者の訪れる機会の創出を目的として、夏休み期間に図書室等を開放した。(27 館 1,172 人参加) ● 松山市公民館連絡協議会の主事部会で、「子どもたちの主体的な公民館活動」について調査研究を行い、各公民館が毎年実施している「子ども会議」を活用して、子どもたちの意見を公民館事業に反映する仕組みづくりに取り組んだ。 ● 公民館図書の活性化を目的として、各公民館の取り組み事例を紹介した公民館図書通信を発行し、情報共有を図るなど活性化につなげた。 ● 2 月に開催した「新年度説明会」の中で、庁内の他課や包括連携協定を締結した企業が実施する出前講座情報を各公民館へ提供し、積極的に活用するよう促した。																			
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった																			
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する																			
課題・問題点	● 講座への参加者が固定化したり、講座の内容が毎年変わらない傾向にある。 ● 事業継続のためには、公民館(主催者側)の負担軽減を検討する必要がある。																			

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

- 各公民館での事業のノウハウを他の公民館にも共有しながら、地元のニーズや時代に合った講座を提供し、新たな参加者を確保する。
- 「子どもたちの主体的な公民館活動」について、引き続き主事部会で調査研究を行うとともに、事例紹介して他の公民館へ横展開を図り、子どもたちが主体的に公民館事業に参画できる機会を増やす。

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業(地域学習振興課)				
目標	各公民館が地域の特性を活かしながら、創意工夫により、地域課題解決に向け取り組む社会教育活動を行うことで、地域住民どうしの絆を深める。 【目標値:事業実施回数 3,000 回、参加延人数 140,000 人】				
目標の達成状況	● コロナ禍の影響が完全に払拭されていないことに加え、複数事業を統合する等、各公民館の事業数自体が減少していることもあり、目標値を下回る結果となった。				
	● 事業内容を見直す等、参加者数増加のため各館が創意工夫し事業を行っているが、コロナ禍以前の水準には戻っておらず、参加者数は横ばいである。				
		実績値	達成度	参考(R5)	達成度(R5)
	事業実施回数	1,971 回	66%	2,115 回	71%
	参加延人数	98,240 人	70%	98,486 人	70%
具体的な 取組内容と時期	● 各公民館が各地域の歴史や、地形・文化・人物・風習などの特性を活かした様々な事業を展開し、幅広い世代が事業に参画することで、若い世代にも地域の魅力を学ぶ機会を創出した。 (1)一般事業 夏祭りや文化祭など地域行事のほか、各種スポーツ大会など、地域コミュニティの向上に寄与する活動「健康ウォーキング、球技大会、文化祭、花いっぱい運動」 (2)特別事業 社会教育として取り組むべき 4 つのテーマに即した活動 ①地域の特性、歴史・文化を活かした独自性の高いもの 「ほたる祭り」、「鍵谷祭」、「風早ふるさと継承事業」など ②地域を超えて広域的な交流を図ることができるもの 「さわやか水色コンサート」、「日浦駅伝」、「大声大会」など ③若者を地域に呼び込むことができるもの 「番町ハロウィンパーティ」、「ジュニアリーダー養成事業」など ④子どもを対象とした非日常体験ができるもの 「好きです立岩交流事業」、「三世代自然体験学習」、「ふるさと坂本塾」など ● 多くの事業で、運営スタッフによる反省会や参加者に対するアンケートなどの事業を振り返り、事業効果を検証する仕組みが構築されている。また、反省点を次年度の事業実施前に再確認し、事業内容を見直すことでより魅力的な事業となるよう各公民館が創意工夫している。 ● 事業の社会教育性を検証するために設定した 15 の評価項目(「地域住民が、地域への誇りや愛着を育むことができるか。」など)について各公民館へ周知し、事業計画の際にチェックすることで、事業実施の目的や効果を再確認している。				
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった				
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する				
課題・問題点	● 事業継続のため、スタッフの負担軽減を検討する必要がある。				

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

- 引き続き、各地域の歴史や、地形・文化・人物・風習などの特性を活かした様々な事業を展開し、幅広い世代が参画できるよう取り組む。
- 各公民館での事業のノウハウを、他の公民館にも共有しつつ事業実施する。

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館施設マネジメント事業(学習施設課)
目標	●長寿命化計画に基づき、施設の老朽化に応じて、適切な時期に適切な改修を行い、長寿命化を図ることで、財政的に持続可能な範囲で、安心・安全な施設整備を行う。 ●利用者の利便性向上や利用促進を図るため、施設の段差解消等のバリアフリー化や多目的トイレの設置等の整備を併せて行う。
目標の達成状況	● 令和6年度に計画していた各施設の改修工事等を予定通り実施できた。そのなかで、道後公民館と八坂公民館では、大規模改修による施設の長寿命化や、エレベーター設置等による施設のバリアフリー化が完了した。
具体的な 取組内容と時期	● 施設の長寿命化を図る老朽化改修やバリアフリー化改修等を行った。 工事着手 八坂公民館・久米公民館(令和7年度完成)・泊公民館(令和7年度完成) 工事完成 道後公民館・八坂公民館 ● 脱炭素化の推進として照明のLED化改修を行った。 浮穴公民館・生石公民館
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	利用者の利便性向上等を図るため、地域のニーズに応じた適切な改修を行うことが必要である。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

改修にあたっては、地域の声を聴き、高齢者の方はもちろん、利用される方にやさしい施設となるよう、バリアフリー化を進め、安全性にも配慮した、設計・改修工事を行う。
--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	つながり支え合う地域づくりの推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった / c 目標を下回る成果に留まった c 目標を下回る成果に留まった
意見	「公民館元気活力支援事業」 ● 多様な行事が展開されており、今年度を上回る参加人数が期待される。また、「子どもたちの主体的な公民館活動」については新しい取り組み視点として注目したい。 ● 未だにコロナ禍の影響で参加者が減っているとのことだが、松山市公民館連絡協議会のホームページを市の公式 LINE と紐づけて発信力を高めたりニーズを捉えてみたりしてはどうだろうか。 ● 民間企業が提供する講座を取り入れるなど、公民館の負担も考慮しながら取り組まれている。地域住民のニーズを汲みながらより一層の工夫を期待したい。 ● 図書室等の開放により若者の訪問が増加しているのは、中長期的に見てよい流れである。この訪問機会の増加を継続させ、図書館事業の活性化に結びつけていくことが望まれる。 「公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業」 ● コロナ後という意味で参加人数の増加を期待する。また、改善内容としてあげられている「各公民館での事業のノウハウを、他の公民館にも共有しつつ事業実施する」という点の具体化に期待する。 ● 目標と達成状況にかなり開きがある。せっかく地域の特性を活かした取り組みができる事業であるのに、もったいない。 ● なかなかコロナ禍以前の水準に戻らないのが残念だが、各公民館で継続的に事業を展開していることは一定程度評価できる。「若い世代が地域の魅力を学ぶ」ことも大事であると思う一方、「若い世代が地域の魅力を創造する」ことも、地域課題の解決上、有効な視点だと思われる。 「公民館施設マネジメント事業」 ● 全施設への対応まで継続して取り組みたい。昨年度も指摘したが、バリアフリー化だけが当面の課題ではなく、若年層の利用の促進の視点も利便性向上の観点から視野に入れたい。 ● 引き続き地域住民の安心安全に配慮した実施をおねがいする。 ● 公民館が避難所としての役割も担う重要な施設である点からも、引き続き安全性に配慮した計画的な改修を期待する。

施策方針(3) 地域に根差した文化・芸術の振興

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	久米官衙遺跡群遺構保全事業(文化財課)
目標	●平成15年8月27日に久米官衙遺跡群が国指定史跡に指定されたことを受け、史跡の保護と国史跡としてふさわしい整備を行い、史跡の活用を図る。 ●整備計画の策定に向けた検討を行うほか、整備の前提となる調査の成果を取りまとめる。
目標の達成状況	●調査成果の取りまとめについては、整備計画策定の前提となる発掘調査報告書の刊行に向けて、来住廃寺出土品の整理作業を行っているが、引き続き膨大な作業が残る。暫定的な公開活用と環境整備等については、公有化した土地を適正に維持管理するとともに、夏祭り等の地元イベントや小学生の校外学習などで利用され、可能な範囲で史跡を公開・活用することができた。 ●昨年と同様、公有化率 91.78%(平成26年度から同率)
具体的な取組内容と時期	●これまでに公有化した土地の除草及び日常管理を、引き続き、地元顕彰団体「久米官衙保存会」に委託して維持管理に努めた。 ●老朽化していた遺跡説明看板を更新し、史跡の価値の普及と文化財保護の啓発に努めた。 ●公開・活用については、「文化財めぐり」で、現地での遺跡解説等を行った。また令和5年度に刊行した発掘調査報告書『久米高畑遺跡』の成果を、松山市考古館『掘ったぞな松山 2024』で展示した。期間中、同遺跡で出土した狸の足跡が付いた古代の土器の写真を SNS で発信したところ、新聞に取り上げられるなど大きな反響があった。地域での活用としては、久米小学校6年生が総合的な学習「久米のすてき再発見の旅」として、文化財課と埋蔵文化財センターの学芸員の案内のもと、史跡を題材に校外学習と成果発表を行うとともに、壁新聞等の作品を考古館に展示した。このほか、8/18に「来住廃寺まつり」、9/21に「来住廃寺まつり曼珠灯会」が実施され、地元顕彰団体の久米官衙保存会、NPO 久米はいじの会及び文化財課職員が対応するなど、史跡の公開・活用を行った。 ●調査・報告書刊行・用地取得・整備は一連の事業として実施する必要があるが、限られた人員・予算で、できる範囲の整備に向け、報告書刊行を目指し来住廃寺の遺物の整理作業について、埋蔵文化財センターと連携を図りながら進めた。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	●整備計画には地下にある遺跡の調査成果が重要で、未だ地下の遺跡を発掘していない地区や報告書を刊行できていない地区がある。 ●遺物が多量にあり、整理作業に膨大な作業量が見込まれるため、苦慮している。 ●史跡指定地内の居住者から買上げ要望が出ていない。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

- 来住廃寺の遺物の整理作業について、引き続き埋蔵文化財センターと連携を図りながら進める。
- 暫定的な活用の取組として、昨年に引き続き、夏祭り等の地域イベントや考古館での展示、SNS等を活用して遺跡説明の機会を設け、より多くの地域住民に周知啓発を行う。

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子規記念博物館管理運営事業・子規記念博物館企画展示事業・子規記念博物館改修事業(子規記念博物館)
目標	指定管理者制度を活用し民間の経験と知識を活かした多様なサービスを取り入れるとともに、展示やイベント・教室等の充実に取り組むことで、魅力ある博物館づくりに努め、入館者数12万人(令和6年度目標値)達成と利用者満足度の向上(入館者アンケートの総合評価の項目で、「とても良い」又は「良い」の割合が90%以上)を目指す。 また、令和5年度から施工している大規模改修工事を完了させ、施設の長寿命化及び館の魅力アップを図る。
目標の達成状況	● 令和6年度の入館者数は109,093人であった。コロナ禍前の令和元年度(105,553人)と同水準であり、対前年度比では18.7%増加した。 ● 特別展を1回、特別企画展を1回開催し、入場者数は合計7,060人であった。 ● 入館者アンケートの総合評価の項目で、93.6%の方が「とても良い」又は「良い」と回答されたほか、自由記載欄には「俳句を作るコーナーや、新しく設置されたクイズコーナーなど、子どもが飽きない工夫が良かった」「展示が見やすく、分かりやすくなった」などの意見があり、入館者から高い満足度を得ることができた。 ● 大規模改修工事が予定どおり11月に完了し、施設の長寿命化に加え、常設展のリニューアル、トイレの洋式化、会議室の個別空調など、利用者の利便性の向上を図った。
具体的な 取組内容と時期	【主要大会等】 ● 9月19日 糸瓜忌～子規追悼の集い～ ● 9月22日 道後温泉本館全館営業再開・改築130周年記念 第59回子規顕彰全国俳句大会 ● 10月27日 道後温泉本館全館営業再開・改築130周年記念 第42回子規顕彰全国短歌大会 ● 11月23日 第59回子規顕彰松山市小中高校生俳句大会 ● 3月20日 道後温泉本館全館営業再開・改築130周年記念 第30回「はがき歌」全国コンテスト 【常設展】 ● 随時 展示資料及び展示解説の入替(展示室内) (「子規記念博物館の名品」コーナー) ● 7月3日～11月4日 子規画「自画像」(彩色画・墨画)の展示 ● 11月6日～3月3日 子規漢詩「木曾雑詠」の展示 ● 3月5日～7月7日 子規画「草花図」の展示 (特集コーナー) ● 7月3日～3月24日 道後温泉本館改築130周年記念 「道後温泉の歴史と文化」 ● 3月26日～8月25日 「明治28年の子規」前期展「子規の従軍」 【特別展・特別企画展】 ● 10月12日～11月25日 令和6年度秋季特別展 「子規の名言―病床でみつめた日々―」

	● 12月 21日～2月3日 第70回特別企画展「批評家・子規-文学革新の追求-」【出版】 ● 子規博だより（3 回発行） 【共催等】 ● 子規記念博物館リニューアルオープン記念 まつやま子規亭 2024 ● 2月10日～2月22日 第6回野村学園「どろんこのうた」版画詩作品展 ～子規に学ぶ、障がい者の詩表現教育～ ● 2月26日～4月14日 ご縁に支えられて～凝縮と極みの芸術～ 「子規の俳句とかまぼこ板の絵」展 十の巻 ● 2月11日 第62回松山市民俳句大会 【改修工事】 ● 7月3日 常設展リニューアルオープン ● 11月29日 大規模改修工事 完了 【その他】 ● 道後地区のホテルに当館常設展の割引チケットを配布し、観光客の誘客を図った結果、2,344人の来館があった。 ● 特別展・特別企画展では、観覧者により分かりやすく展示内容を理解してもらうために学芸員によるギャラリートークや関連講座を行った。 ● Instagram、X、Facebook、YouTube を利用し、展示やイベント等の情報発信を行った。 ● 前年度に引き続き、デジタルアーカイブで、3月28日に新規資料11点の画像と解説を公開した。 ● 子規記念博物館友の会が主催している「まつやま子規亭」では、立川晴の輔さんによる落語、梅川壱ノ介さんによる日本舞踊ワークショップ、東京ヤクルトスワローズ元監督の真中満さんのトークショーなど、多彩な公演を実施した。 ● 夏休みに、教員経験のある指定管理者職員による子ども向けの子規博探検ツアー「なるほどしきさん」を実施し常設展で子ども向けガイドを行った。 ● 初心者向けの俳句や短歌の教室などに加え、出前子規教室やまちかど講座を実施した。 ● 友の会では、自主事業として、会員限定で「子規博文学散歩」を実施し、子規と漱石が歩いた道後界隈をガイド付きで案内した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 令和6年度に常設展リニューアルを含む大規模改修工事が完了し、今後、より多くの方に来館いただけるよう、館の更なる活性化を図る必要がある。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

● 観光・国際交流課や道後温泉事務所などの庁内関係各課のほか、道後地区と連携し、観光客の誘客・入館者増を図る。 ● 引き続き、市内小中学校や公民館にも、子規博主催のイベント参加を呼び掛けるなど、館の活性化を図る。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	地域に根差した文化・芸術の振興
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	「久米官衙遺跡群遺構保全事業」 ● 史跡の活用を多角的に考え各所と連携し、工夫して取り組んでいることが伺える。今後も長期的な視野で取り組んでいただきたい。 ● 久米地元イベントや小学生の校外学習・成果発表など、施策方針「地域に根ざした文化・芸術の振興」に繋がる取組みが展開されていると一定程度評価できる。膨大な作業量があり難航していることは理解するが、地域への情報発信の面ではさらに一層の工夫をしながら進めていただきたい。 ● 「課題・問題点」が昨年度と変わっていない。事実変わらないのだろうと思うが、少しでも進捗した部分を提示してほしい。昨年も指摘したが、小学校の校外学習への対応は広げることはいかないか。 「子規記念博物館管理運営事業・子規記念博物館企画展示事業・子規記念博物館改修事業」 ● 順調に目標を達成しており、松山市全体のイメージアップにも繋がっている。これからも俳都のあるべき姿を表現して欲しい。 ● 新型コロナや改修工事の中、ご苦労も多かったと思われるが、多くの企画に取り組んでもらっている点を評価したい。番町小学校に再建される予定の愚陀佛庵との連携の計画を進めて欲しい。 ● すでに愚陀佛庵教育プログラム(基本方針 3 施策方針(2) まつやま小中学生文化等体験学習事業(学校教育課))との連携ができており、今後の展開に向けて非常に心強い。 ● 改善内容に示されるように、リニューアル後の活性化に向けて、関係部署と調整しながら幅広い観点からぜひ取り組んでいただきたい。

基本方針2 生きる力を育む学校教育の推進

施策方針(1)学校教育の充実による確かな学力の育成

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学習アシスタント活用支援事業(学校教育課)
目標	○ 各学校の希望調査を基に、学習アシスタントを配置し、各学校の授業を充実させて児童生徒の基礎基本の定着を図る。 【数値目標】 学習アシスタント活用時の満足度 100% ※児童生徒用、及び指導者用アンケートにより調査
目標の達成状況	○ 令和6年度アシスタント活用効果児童生徒アンケート ・「学習が分かりやすくなった」…89% 令和6年度アシスタント活用指導者アンケート ・「基礎基本の定着度が高まった」…98% 約9割の児童生徒が「学習が分かりやすくなった」と答え、指導者アンケートの回答からも活用効果があったことが確認できた。 各学校が授業を充実させて児童生徒の基礎基本の定着を図ることができた。
具体的な取組内容と時期	● 各学校の希望調査を基に、学習アシスタントを活用するための予算を配分し、小学校 52校、中学校 14 校で、各学校の実態に応じて、主に算数・数学科及び国語科の授業での学習を支援した。 ● 教員アンケートの実施や、学校訪問の際に活用状況を確認する等、学校の実態に即した支援を行えるよう実態調査を行ったほか、学習アシスタントの申込書に他の小中学校への紹介希望を尋ねる欄を新たに追加した。 ● 学校現場からの要望に柔軟に対応し、授業だけでなく、放課後や長期休業中の学習支援など学校の実情に応じた学習アシスタントの活用を図った。 ● 愛媛大学教職支援ルームとの連携により、将来教員を目指す大学生等を紹介いただいたほか、原則として大学生一人当たりの指導時間数を 90 時間とするよう目安を設定し、大学生に過度な負担がかからないように運用することで、学習アシスタントの人材確保につなげた。 ● 学習アシスタントへの謝礼の支払い等の事務を学校教育課が行うことで、学校現場の負担を軽減できた。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 学習アシスタントの人材確保が難しい場合がある。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

- 愛媛大学との連携を密にし、なるべく多くの大学生に参加してもらえるようにする。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	学校教育の充実による確かな学力の育成
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	<u>「学習アシスタント活用支援事業」</u> ● 産休等の代員の確保が困難な状態、また将来の教員の育成という視点からは、大学生の活用はウィンウィンの関係を構築できると思われる。 ● 学習アシスタント側にもアンケートをとり、働いてよかったという声が多ければ、人材確保に繋がると思う。 ● 前年度の第三者評価・意見のとおり、施策方針(1)にある「確かな学力の育成」は学習アシスタント活用支援事業だけに依存するものではないと思われるが、この事業においては着実な効果を上げていると評価できる。人材確保は難しい課題であるが、愛媛大学教職支援ルームと連携しながら有効な人材配置を引き続きお願いしたい。

施策方針(2)健全で豊かな心を育む教育の充実

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	道徳教育の推進事業(教育研修センター事務所)
目標	豊かな心の育成や道徳教育の指導力向上を目指した教員研修を行う。また、授業改善を図るために、実践的な研修の充実を図り、教員の授業力や資質の向上に努める。
目標の達成状況	道徳科のまつラボサポート(出前講座による研修や教員の相談支援等)や自主研修、経験研修に道徳教育の講座を取り入れ、道徳科の教材研究・模擬授業を行ったことで、道徳教育の在り方や授業づくり等の研修を受ける機会の確保を図った。特に道徳教育推進教師等を対象にした研修終了後に、受講者に対してアンケートを行った結果、「新しい気付き・知見が得られた」と回答した割合は100%、「今後の教育活動に生かせる」と回答した割合は100%と肯定的な評価が得られ、教員の授業力や資質の向上を図ることができた。 【目標値:受講者アンケートに対する肯定的な評価90%以上】
具体的な取組内容と時期	● 各学校の道徳教育推進リーダーとしての指導力の向上を図るとともに、道徳教育の推進を図るため、道徳教育推進教師等を対象に8月20日に「道徳教育指導者研修」を実施した。授業のつくり方や校内の推進体制についての研修を行い、市内小中学校82校の96人が受講した。 ● 自主研修やまつラボサポート(出前講座による研修や教員の相談支援等)では、各校の道徳科の授業づくりで抱える課題を取り入れた研修や、研究授業、学習指導案審議での指導・助言を行った。 ● 若手・中堅教員の授業力向上を図るため、初任者研修、3年目研修、中堅研修Ⅰ、中堅研修Ⅱの教員を対象とした経験研修で、基本的な道徳の授業のつくり方等の実践的な研修を行い、約210人が受講した。 ● 愛媛大学教育学部と連携した大学連携セミナー「道徳科」では、内容項目の理解を深める研修を6回(うち1回オンラインと参集のハイブリッド研修)を行い、若手からベテランまで様々な年代の教員、約50人が受講した(5月～1月)。具体的な教材を用いて、教材分析や価値に迫るための発問づくり等の授業構成を意識した研修を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	A 計画どおりに実施する。
課題・問題点	● 教員の授業力向上に向けた教材研究や授業づくりなどの研修を、更に充実させる必要がある。 ● 大学連携セミナー「道徳科」では、参加者が固定化してしまっている。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

- 新たな研修講師を検討したり、大学連携セミナー「道徳科」では、対面研修だけでなくオンライン研修を取り入れたりすることで、より幅広い年齢層の教員の参加を促すなど、日々の授業づくりの充実に繋げる。更には、教職員のキャリア等に応じた周知を強化し、個々のニーズに合った研修としていく。

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	いじめ対策総合推進事業(学校教育課、こども相談課)
目標	子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、子どもが主体となって「いじめ問題」についての有効策を考える活動を全小中学校で行い、いじめの未然防止につなげるとともに、いじめの問題が発生した際にいじめ解消100%を実現する。
目標の達成状況	● 全小中学校でいじめをなくすための継続的な活動を行うことで、学校でのいじめをなくそうとする意識が芽生え、学校、地域、保護者が一体となっていじめをなくそうとする気運が高まっている。 ● 令和6年度はいじめ解消率100% ※認知した件数に対して、解消した件数(対象の子どもとその保護者の不安が解消されたもの)で算出したもの
具体的な 取組内容と時期	1. いのちを守る相談活動 ① こども相談課に設置している「いじめほっとらいん」では、電話やメール、来所等、相談や通報しやすい体制を整え、対応している。 ② 各学校では、電話のほか、「いじめ実態把握専用メール」を設けるなどして、子どもや保護者からのいじめに関する相談に対応している。 2. 子どもから広がるいじめ0活動 ① 令和6年度は、「いじめ0ミーティング」で、取組優秀校6校が自校の「まつやま・いじめ0の日」の取組を紹介し、表彰された。また、令和5年度に決定した「市内の小中学校で共通して取り組む『まつやま・いじめ0の日』の活動(「ぎょうざじゃんけん」、「あいさつ運動」、「いじめゼロトーク」)」について各校の取組状況を共有した。さらに、SNSのトラブルについて、解決策を協議した。 ② 子どもたちの発案により決定した「まつやま・いじめ0の日」のイメージキャラクター『いじめなーしー』をデザインしたクリアファイルを市内の新小学1年生に配付するとともに、学校行事等で着ぐるみを活用(活用実績:6校43日間)することにより、子どもたちのいじめをなくす意識を高めた。 ③ 毎月10日の「まつやま・いじめ0の日」に、各学校で子どもたちが主体となり、創意工夫したいじめをなくす取組を実践した。 ④ 小・中・高を対象に「いじめをなくすポスター」を募集し、市長賞9名、教育長賞9名、入選者72名を表彰した。 3. いじめ問題対策・サポート事業 ① 「松山市いじめ問題対策連絡協議会」を開催(7月10日)した。 ② いじめ問題に対する法的、公正な助言を求めるための弁護士を確保した。 ③ いじめ等の未然防止を目指すために「人間関係力向上プログラム」(人間関係の問題についてどう対応していくのがよいか、子ども同士で話し合いを行う「場面对応ゲーム」)を活用した取組を実施した。 4. いのちを守り育てる集い ① 各小中学校で、命や人と人とのつながりの大切さなど、いじめ問題を含めた命の重みを考える意識を高め、差別解消やいじめ防止を図ることをねらいとした人権集会等の取組を実施した。

	② 取組の活性化を図るため、各小中学校からの実践内容を収集し、一覧表を各学校に配布して取組内容を共有した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおり実施する
課題・問題点	いじめの解消率は 100%を達成できているが、今後も、見過ごされるいじめがないように取り組んでいく必要がある。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

いじめを見過ごさない、いじめをなくそうという機運を高めるためにも、子どもから広がるいじめ 0 活動などの4つの柱の活動を、必要に応じて見直ししながら、引き続き実施していく。
--

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	不登校対策総合推進事業(教育支援センター事務所)
目標	ひきこもりや不登校など学校に行きづらくなっている児童・生徒やその保護者に対し、来所や訪問、松山わかあゆ教室・北条文化の森教室、タブレットの活用など様々な支援を通して、学校復帰や社会的自立を目指し、一人ひとりの状況に応じた適切かつ継続的な支援を行う。
目標の達成状況	● 支援を必要とする 18 歳までの児童生徒等(小学生39名、中学生118名、その他38名)に対し、個々の状況に応じた適切な支援ができた。 (支援の内訳) ◆ 来所や訪問による支援 156名 ◆ 松山わかあゆ・北条文化の森教室の入室生39名 (松山わかあゆ教室27名・北条文化の森教室12名) ◆ 個々の状況に応じて進路相談等の支援を行った結果、中学3年生の進学率は91.3%(42名)であった。 ● 来所する児童生徒(8名)に対し、学習ソフトや面談を通じて、IT を活用した支援を行った。 ● 令和6年度から新しく開始したアウトリーチ型の支援では、家庭訪問や公民館などの公共施設を活用し、小学生18名に対して、継続的な学習支援を行った。 ● 不登校の子どもを抱える保護者の不安軽減や新たな関わりのきっかけづくりに繋げる取り組みとして、「にわたりの会」を開催した。 ◆ にわたりの会の開催:年間 7 回(座談会:延べ29名、進路説明会:延べ317名)
具体的な 取組内容と時期	● 年間を通して、心理判定員や教員・特別支援経験者、心理専攻者などの幅広い知識や経験を有する教育指導員が、来所や訪問を中心とした訪問交流型の個別支援(延べ 3,732件)や松山わかあゆ教室・北条文化の森教室での小集団による支援(延べ 1,674件)、IT を活用した学習やコミュニケーション等支援(延べ125件)、アウトリーチ型の学習支援(延べ317件)を行った。 ● こども相談課等の関係機関と連携し、教育と福祉が一体となった相互支援を実施した。こども相談課で関わっている児童生徒に対し、教育支援センター事務所が早期に関われるよう連携を図った。 ● 実情に即したケースの見立てや支援方針の決定に関し、こども相談課との検討会を週 1 回程度開催した。 ● 中学校で使用するタブレットと同様の機器を活用し、操作方法やインターネットの検索方法など GIGA スクール構想に合わせた支援を実施した。 ● 不登校の子どもを抱える保護者の情報交換の場として、年 7 回「にわたりの会」を開催し、悩みや不安の軽減を図るとともに、7 月及び 10 月には中学 2 年生以上を対象とした「進路説明会」を実施した。また、年 7 回のうち 2 回は北条文化の森教室において開催したほか、保護者が参加しやすい日曜日に4回開催した。 ● 発達障がいがあるまたは疑われるケースを支援するにあたり、児童精神科医師による専門医相談を活用し、進路選択や支援方針に反映させた。 ● 担任や生徒指導等及び学校教育課と連携・検討し、特別支援等個々の状況に合っ

	た支援を行い、学校復帰や高校等への進学につなげた。 ● 松山わかあゆ教室・北条文化の森教室では、入室のみを目的とした体験だけではなく、子どもたちが部分登校や進路選択をするために小集団を体験する場としての活用を行うなど利用促進を行った。 ● 職員の資質向上を図るため、定期的に内部研修を実施したほか、機会を捉えて外部の研修会を受講した。 ● フリースクールとの意見交換会を年2回開催し、支援状況や不登校の児童生徒への対応について情報共有を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	多様化する不登校へ対応できるよう指導員の知識や資質の向上及び関係機関と連携した支援協議を継続的に実施し、子どもを取り巻く環境に即した支援の在り方を検討していく必要がある。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

発達障がい等の特性や複雑な家庭環境、社会情勢の変化に対応していけるように研修を引き続き実施するなど、職員の資質向上に努めるとともに、教育委員会並びにこども家庭部など関係機関との連携を強化し組織力を高めていく。

将来の進路選択に必要な情報を提供する進路説明会については、新たに参加を希望する高等学校等の協力を得て、開催日数を2日から3日に増やすなど実施方法の見直しを行う。

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	校内サポートルーム設置事業(学校教育課)
目標	不登校傾向や教室に行きづらい生徒のために学校内の「安心できる居場所」として校内サポートルームを設置し、支援することで、不登校の未然防止や教室復帰を目指す。
目標の達成状況	学校内の「安心できる居場所」として、市内2校の中学校に校内サポートルームを設置し、登校ナビゲーター(校内サポートルーム専属の教員)等を中心に支援を行ったことで、定期的にサポートルームに通うことができるようになったり、中には自分の教室へ復帰することができるようになった生徒もいるなど、不登校傾向や教室に行きづらい生徒の状況改善につなげることができた。
具体的な取組内容と時期	● 愛媛県の委託事業として校内サポートルームを設置した雄新中学校と久米中学校では、機会を捉えて、その意義や取組、現状などを全教職員に共有したり、1日の活動の様子を学級担任に毎日報告するなど、校内での支援体制の整備に取り組んだ。 ● 校内サポートルームは、愛媛県が加配教員として専属で配置する登校ナビゲーターやICT支援員を中心に運営を行い、録画した授業の視聴や学校行事の見学など、利用する生徒の個々の状況に応じた支援を行った。 ● 自宅から出ることが難しい生徒に対しては、タブレットを活用してコミュニケーションを図ったり、デジタル教材を活用して学習支援を行ったりしたほか、愛媛県が整備したメタサポキャンパスの利用につなげるなど、状況の改善に向けた支援を行った。 ● 不登校対応マニュアルとして作成した「教員のための学びの多様化対応ハンドブック」を市立小中学校に配付し、2校で実施している取組を各校で共有できるようにした。各校で管理職や生徒指導主事が教職員研修に活用している。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	● 愛媛県からの委託による、専属教員等を配置した校内サポートルームを拡充していくことが困難な中、不登校傾向にある生徒にとっての学校内の「安心できる居場所」となっている校内サポートルームを、他の中学校にも拡充していく必要がある。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

● 既に設置している2校を引き続き運営していくとともに、他の中学校には新たに市独自で校内サポートルームを設置することとし、令和7年度は12校に導入する。
--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	健全で豊かな心を育む教育の充実
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	「道徳教育の推進事業」 ● 継続的に取り組まれているが、「課題・問題点」の参加者の固定化は、こういう研修にはよく見られる傾向である。昨年も同様の記述があり、具体的な改善方法をさらに検討されたい。 ● 内容が昨年とほぼ同じのようだ。課題・問題点に大学連携セミナーの参加者が固定化しているとあるが、固定化していても継続することが大切だと思う。 ● 研修の充実ぶりがうかがえる中、参加者層の拡大に向けてオンライン研修の導入や教職員のキャリア等に応じた周知の強化など、より改善させようとしている点は高く評価できる。 「いじめ対策総合推進事業」 ● 相談体制の充実や会議・集会の開催、子どもから広がるいじめの活動など、多方面から対策が取られている。引き続きいじめ防止・解消に取り組まれることを強く期待する。 ● 年々取り組み内容が増えているので、必要に応じて見直ししながら実施していただきたい。 ● 問題発生時のいじめ解消100パーセントは評価できる。が、いじめそのものがなくなっているとは考えにくい。いじめの把握方法の研修やいのちを守る相談活動の充実を図りたい。 「不登校対策総合推進事業」 ● アウトリーチ型の支援は、保護者や先生以外の大人を知ることができるよい機会にもなっているので、続けていってほしい。 ● アウトリーチ型の学習支援を開始するなど、多様なニーズに応じようと取り組んでもらっている。その一方、支援内容の多岐化によって指導員にかかる負担増も懸念されるため、関係機関との連携のもと、持続可能な支援体制を構築していただきたい。 ● 事業としては不登校の子どもに対応する趣旨であるが、教員の対応が影響して不登校になるケースもあるため、教員の資質にも目を向けた対策として、ケーススタディや管理職の目配りなど、必要なのではないかな。 「校内サポートルーム設置事業」 ● 人的資源や予算など、難しい点が多いことは想像できるが、子どもの安心感という意味では替えがたい事業なので、さらに拡大、充実させてほしい。 ● 令和7年度には12校に導入すること、安心できる居場所が増えることを歓迎し、期待している。 ● 引き続き計画的に進めていただきたい。「教員のための学びの多様化対応ハンドブック」の配布なども非常によい取り組みであると思う。

施策方針(3) 体力の向上と健康の保持増進

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	小学生の運動能力向上対策(保健体育課)
目標	子どもの体力づくりへの意欲向上を図るほか、新体力テスト合計点で全国平均を上回るよう体育科、保健体育科の授業の工夫・改善を図るなど、体力運動能力の向上を目指す。
目標の達成状況	新体力テストの対象学年である5年生男子は、2年連続低下している。5年生女子では、昨年度の記録を下回っているが、全国平均を上回ることができた。なお、本市では、5年生だけではなく、全学年・全学級で体力テストを実施することで、児童一人一人が自らの体力の現状把握と目標設定を意識して運動に取り組んでいく。
具体的な取組内容と時期	① 全学校・全学級で新体力テストを実施し、子どもの体力の現状把握・改善に努めた。 ② 平成 27 年度に導入したパーフェクト自己新記録賞(昨年度の記録を全て上回るか同じ記録だった児童を表彰)を継続して実施した。 ③ 松山市小学校体育連盟と連携し、クラス単位で運動に取り組み、その記録や結果をサイトに登録する「えひめ子どもスポーツITスタジアム」の啓発を行った結果、全学校・全学級の参加を達成できた。 ④ 新体力テストの結果、パーフェクト自己新記録賞の達成状況、体力向上の運動例などを掲載したリーフレットを作成し、各校に配付することで、運動意欲の向上と体育授業の充実を図った。 《参考》 ○全国体力・運動能力調査結果 体力合計点 【小学校 5 年生・男子】 R6…51.84 R5…52.17 R4…52.36 R3…52.12 【小学校 5 年生・女子】 R6…53.94 R5…55.03 R4…54.26 R3…55.01 (全国平均:R6 男子 52.53、女子 53.92 R5 男子 52.59、女子 54.28) パーフェクト自己新記録賞取得者数 R6…4,454 人(21.9%) R5…4,184(20.3%) R4…3,880 人(18.4%) ○各校の代表的な取組 業間休みや昼休みを活用したランニング。 縄跳びの検定表を作成し学校内外で縄跳びを奨励。 外遊びの紹介や集団遊びの実施。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 熱中症対策による活動機会の減少 ● 保健の授業と体育の授業を関連させた個々の発達段階に応じた運動習慣の改善 ● 運動機会の減少に伴う、運動離れ

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

- 「えひめ子どもスポーツITスタジアム」を活用し、運動機会を確保する。
- 各校で作成している体力推進アップ計画の内容を充実させ、計画的に運動を行うことで運動習慣の更なる定着を図る。

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	中学校運動部活動指導支援事業(うち、部活動外部指導者関係)(保健体育課)
目標	中学校運動部活動の指導者不足を補うため、外部指導者を派遣し、競技力を高め、競技経験のない顧問教員の負担を軽減することを目指す。
目標の達成状況	希望する学校に部活動外部指導者を派遣することができ、部活動生徒に対し、専門的な指導が行われたほか、派遣校からは顧問教員のサポートや専門的指導を担うことにより生徒の競技力の向上や顧問教員の負担軽減が図られたとの声があった。 ○外部指導者の派遣実績 R6…23校 73人 R5…23校 67人 R4…21校 61人 R3…19校 61人
具体的な取組内容と時期	● 外部指導者の派遣 学校長から申請があった地域の指導者等を外部指導者として市教育委員会が承認し、学校へ派遣した。 ● 外部指導者を対象とした研修会の実施 研修内容:救命救急講習 応急手当に関する正しい知識と技能の習得を図ることを目的として、消防局職員を講師に招き講習を実施 ● 愛媛大学との部活動連携 地域に外部指導者として推薦できる人材がいない学校から、人材の紹介を求める声があったことから、愛媛大学に協力を依頼し、学生を外部指導者として派遣した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	市立中学校の運動部活動の指導者不足が課題であり、その結果、生徒の中には指導者に恵まれないため、力が発揮できなかったり、力を伸ばせない生徒がいる状態である。また、部活動指導による教員の負担も課題である。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

● 引き続き、各中学校から申請のあった地域の指導者等を外部指導者として派遣するとともに、大学生の派遣要望があった学校に対しては今後もマッチングを継続し、生徒の競技力の向上と、顧問教員の負担軽減を図り、その効果を検証する。
--

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子どものための歯・口の健康づくり推進事業(保健体育課)
目標	松山市立幼稚園の園児、小中学校の児童生徒及びその保護者、教職員を対象に、歯・口の健康づくりのため、必要かつ正しい歯科保健知識の習得や基本的な生活習慣の確立を図るとともに、健康づくりの基礎を培うことを目的に、歯みがき巡回指導等様々な機会を捉えて、周知啓発活動を行うほか、松山市歯科医師会等とも連携し、口腔内状況について情報を共有することで、歯や口腔の健康づくりにつなげる。
目標の達成状況	12歳児の永久歯のむし歯がない者 令和6年度 80.75%(令和6年度末の目標値は 76.00%以上) - 歯肉に炎症所見を有する者 <小学校> 令和6年度 10.16%(令和6年度末の目標値は 9.90%以下) <中学校> 令和6年度 19.65%(令和6年度末の目標値は 23.50%以下) - 中学校における給食後の歯みがき実施率 令和6年度 64.1%(令和6年度末の目標値は 100%)
具体的な取組内容と時期	- 松山市立幼稚園、小学校及び中学校での歯みがき巡回指導(通年) 令和3年度から島しょ部、モデル校以外を松山市歯科医師会に委託 令和4年度から対象者を拡充し、全児童生徒を対象とした。 【令和6年度実施授業時数及び実施校数】 小学校(877時数/53校) 中学校(243時数/29校) 【令和6年度実施回数及び実施園数】 幼稚園(10回/4園) - 健康教育(通年) 1件 - 松山市口腔内疾患対策研究(令和5年度～令和7年度) 生涯にわたって健康の保持増進ができるような児童生徒の育成のため、家庭・地域と連携して、実態調査を含む、様々な取組を実施している。 モデル校:新玉小学校 - う蝕多発者への個別歯科保健指導(定期歯科健康診断実施後) ※う蝕…ミュータンス菌によって歯が侵食された部分 小学生 70名(うちフッ化物歯面塗布実施 68名) 中学生 4名(うちフッ化物歯面塗布実施 4名) - フッ化物洗口(通年) 小学校 11校 中学校 2校 - お口の健康優秀賞 受賞者率 小学生 9.38% 中学生 10.07% - 学校関係者と学校歯科医の懇談会での研修・周知 「不正咬合とは、その原因と対処法」の研修を実施した。 ※事業実施時には、定期的な歯科受診の勧奨を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 中学生の昼食後の歯みがき実施率が令和2年度は82.8%だったが、コロナ禍に大幅に低下した。令和4年度54.9%、令和5年度63.7%、令和6年度 64.1%と徐々に改善しているが、以前の水準までは回復していない。

	● 小学生のう歯保有者率が全国平均より高い。 松山市:令和6年度 35.32% 令和5年度 37.13% 国:令和5年度 34.81% ※現時点での国の最新値は令和5年度
--	---

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

● 学校関係者への口腔ケアの重要性について、引き続き学校関係者(校長(代理)・養護教諭・保健主事)と学校歯科医の懇談会内で研修を行う。 ● 小学生のむし歯予防対策として、学校でのフッ化物洗口の効果等について学校関係者を対象に周知する。
--

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	よりよい学校給食推進事業(うち、アレルギー対策の拡充、衛生管理の充実、民間委託調理場の拡大)(保健体育課)
目標	● より安全で安心なおいしい給食が提供できる環境の整備 ● アレルギー対応食など多様化する給食への対応
目標の達成状況	● 令和7年3月に改定した「松山市アレルギー対応手引書」に従い、食物アレルギー対応を希望する全ての保護者から「学校生活管理指導表」を提出してもらい、個別に面談なども行うことで、より安全で確実な食物アレルギー対応を行うことができた。 ● 各施設の状況も踏まえ、すべての調理場で学校給食衛生管理基準に則って調理等業務を実施するとともに、城北・新玉調理場の食器洗浄機をはじめ、大型設備を計画的に更新し、安全安心な学校給食を提供できた。
具体的な取組内容と時期	● 食物アレルギー対応について、医師が作成した「学校生活管理指導表」を基に、各学校で保護者や管理職、学級担任、栄養教諭等で面談を行い、対象児童生徒の状況を職員会にて全教職員に共有し、より安全で確実な対応を行った。 ● 栄養教諭等による衛生管理研修会を実施し、築年数が古く老朽化した調理場であっても、衛生管理基準及び適正管理マニュアルを遵守し、各施設の実状に合わせ適切な運用ができるよう、課題・改善点への対応策を話し合った。手洗いのタイミングや調理器具の使用状況など、細かな点についても確認し、調理従事者全員で意識統一できるよう指導改善を図った。 【R6研修会会場】 三津浜調理場、日浦調理場、北条調理場 ● 指導主事が愛媛県主催の衛生管理研修会や他市学校給食調理場の施設訪問で得た内容について、各調理場に還元し、衛生管理技術の向上を図った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 築年数が古く老朽化している調理場施設での衛生管理

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

● 各調理場所所属の栄養教諭等が日々の指導を行いながら、衛生管理研修会などでは様々な目で状況を確認するなど、これまでの取組を継続するとともに、より安全で安心な学校給食を提供できるよう、外部の研修会への参加などを通して研鑽に努める。 ● 各調理場で食物アレルギー情報の入力と確認作業を行う際は、「入力する担当者を決めて、作業に集中すること」、「確認作業は、複数名で読み合わせにより実施すること」を徹底する。 ● 学校給食におけるアレルギー事故防止の徹底について、調理場及び学校に改めて周知し、万が一、食物アレルギー事案が発生した場合、保護者の同意も得ながら迅速な公表に努めるよう、公表ルールの再確認と共有を図る。

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	よりよい学校給食推進事業(うち、食育推進、地産地消)(保健体育課)
目標	● 学校給食における地産地消の一層の推進 ● 食育の一層の充実と教育環境の整備
目標の達成状況	● 県内産青果物の重量ベースでの使用割合は 29.6%と、対前年度比7.5ポイント減(前年度 37.1%)であった。金額ベースでの使用割合は69.1%と対前年度比1.1ポイント減(前年度70.2%)であった。なお、重量ベースは年間、金額ベースは6, 11, 1月の各1週間の数値から算出している。 ● 松山市学校栄養士協議会と連携して、毎月「食育だより」を作成し、全ての小中学校及び保護者に配布するとともに、「食育だより」を市ホームページにも掲載することで、学校給食を通じた食育について広く周知することができた。
具体的な取組内容と時期	● 地元生産者からなる「地元協力会」から青果物を調達予定であったが、気候変動の影響(高温や異常降雨)により、収穫量の減少や品質低下があり、県内産青果物は重量ベースで 29.6%となった。 ● 農林水産課や松山市学校給食会と連携し、まつやま農林水産物ブランドである松山市産 100%の「松山ひじき」、「松山長なす」、「紅まどんな」、「せとか」、「カラマンダリン」を学校給食で提供した。 ● 県内中予産米を使用した米飯給食の週 3 回以上実施するとともに、全小中学校で市内産の食材を取り入れた給食を提供する「地産地消の日(とれたて感謝の日)」を年 5 回実施した。そのほか松山市学校給食会と連携して、地元生産者からなる地元協力会から青果物を調達し、地産地消の推進を図った。 ● 雄新中学校を松山市学校給食研究指定校に指定し(R5~R7 年度)、学校給食をはじめ学校教育活動全体として食育に取り組むとともに、学校・家庭・地域が連携して、食への興味・関心を深め、自分が食べるものを管理したり判断したりする力を養うことができた。 ● 学校において食育を推進する中心的立場にある教職員を対象とした食育推進者研修により、学校教育活動全体で食育を進めていく資質及び指導力を図った。 ● 愛媛県や県内他市町と連携し、「学校給食用に出荷したい産品リスト」、「学校給食で利用したい産品リスト」の情報提供を積極的に行い、学校給食での県内産食材の利用促進を図った。令和6年度は、「冷凍小松菜(大洲市産)」を新規商品として学校給食に取り入れて提供した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	安定した地元食材の調達

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

● 青果物の地元(県内)産食材実績(重量ベース)については、天候等の影響で、収穫量が増減したり、調達時の市場価格が上下したりすることにより、予定どおりに地元(県内)産食材を取り入れられない場合もあるが、食材調達を行っている松山市学校給食会とも連携し、今後も引き続き可能な限り数値改善に努めていく。
--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	体力の向上と健康の保持増進
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	「小学生の運動能力向上対策」 ●「パーフェクト自己新記録賞」は子ども自身の成長を自覚できる良い取り組みだと思われるので引き続いて継続してほしい。運動を楽しむ機会の確保は必要だが、熱中症対策との折り合いには細心の注意を払いたい。 ●水泳の授業を自校外で実施するところもあり、体育は大きな転換期を迎えているが、これを好機とし、自発的に運動したいと思うような仕掛けのある取り組みを増やしてほしい。 ●前年度に引き続き「えひめ子どもスポーツ I T スタジアムを活用し、運動機会を確保する」ことが改善内容として予定されているが、その活用が本事業(運動能力向上対策)にもたらす効果について検証しているのかが非常に気になる。 「中学校運動部活動指導支援事業」 ●事業の方向性は定まったが、現実には具体化する過程で、指導者、場所、金銭など困難なことが起こってくる。慎重な対応が求められる。また、行政的な視点ではなく、「子どもにとってその方がいい」という理論をきちんと示し理解されるようにしたい。 ●外部指導者が徐々には増えているが、不足が多いのだろう。競技経験があり部活動の指導を負担に思わない教員を、行政側が把握しておく必要があると思う。 ●「外部指導者を対象とした研修会の実施」の参加人数等が(他の事業の自己評価でも)不明であるが、救命救急は重要な知識・技能であるため、進捗状況を示した上で計画的に進めていただきたい。 「子どものための歯・口の健康づくり推進事業」 ●小学生のう歯保有率が全国平均より高いものの、徐々に低下傾向にあるのはよい流れである。引き続き着実に取り組んでいただきたい。 ●全国的にも子どもの歯・口の健康状況は高い水準を保っており、う歯の保有者率をこれ以上減らすことは大変だと思うが、生涯の健康のためにも根気強く取り組んでもらいたい。 ●「フッ化物洗口(通年)」と食後の歯磨きはさらに進めてほしい。予防医療としての歯科受診が医療費として無償になっていることの周知を図りたい。 「よりよい学校給食推進事業」 (うち、アレルギー対策の拡充、衛生管理の充実、民間委託調理場の拡大) ●衛生管理や設備更新などの確に整備されていると思われる。食物アレルギー対応は生命に関わることなので、引き続き関係者間の情報交換を密に取り組んでほしい。 ●アレルギーを持つ子どもへの対応の「うっかりミス」の防止のためのチェックは徹底すべきであろう。 ●今回、過去の自己評価シートも読み返してみたが、ここ数年、より安全で確実な食物アレルギー対応を行うことができたとある。それを受けて評価・意見を書いていたが、訂正したい気分だ。ヒューマンエラーを含め、誘発する要因が何だったのか明らか

	かにし、これからの給食を安全なものにしてほしい。 「よりよい学校給食推進事業」(うち、食育推進、地産地消) ● 今後も物価高騰や気候変動の影響が出ることを前提に予算を確保し、地産地消や食育を推進してほしい。 ● 気候変動の影響がある中「地元協力会」の協力のもと県内産を提供できていることは非常にありがたいことである。こうした情報を知ること自体が、児童生徒の食育につながるようにも思う。 ● 地産地消は進めたいが、給食が無償化された場合、予算面で難しいことはないのだろうか(弾力的な予算執行など)。
--	---

施策方針(4) 多様なニーズに応じた特別支援教育の推進

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	特別支援教育事業(学校教育課)
目標	特別な教育的支援を必要とする子どもへの支援体制の整備や支援の充実を図る。
目標の達成状況	● 学びの場を助言する教育相談や通級相談、特別支援教育指導員派遣相談など、子どものニーズに応じた教育相談を実施することで、子どもたちの支援の充実を図った。 ● 特別支援教育指導員が学校を訪問し、現場の教職員との情報共有を通して、子どもに必要な支援について提案することで、状況の改善につなげることができた。 ● 特別支援学級に在籍する子どもの交流や成果の発表の場として、連合行事を実施することができた。
具体的な 取組内容と時期	《相談支援》 ● 子どものニーズに応じた多様な学びの場や支援の在り方について考えていくための以下の3つの教育相談を行った。 ・松山市教育相談(学びの場を検討するもの) 619件 ・通級相談(通級による指導を検討するもの) 162件 ・特別支援教育指導員派遣相談(園や学校へ出向いて、在籍する学級等の中で、適切な指導や必要な支援方法について助言するもの) 1351件 ● 特別支援教育指導員派遣相談では、必要に応じて、複数回の面談や授業参観などを行って継続的に関わることで、相談者の不安感を軽減できるようにし、より適切な支援につなげた。 ● よりスムーズに教育相談につなげるために、以下のような方法で教育相談に関する周知を図った。 ・4月下旬…小中学校に「教育相談の手引き」を送付 ・5月中旬…教育相談についての説明資料※、相談様式等をHPに掲載 ※保護者や園関係者、市外からの転入者等への円滑な情報提供のために作成した、就学に向けた相談の流れをフローチャートで表した資料を新たに追加した。 ・5、6月……関係機関を訪問し、職員や保護者を対象とした教育相談説明会を実施 《推進協議会》 ● 今年度も特別支援教育の推進を図るための協議会を開催した。 ・特別支援教育推進協議会(年3回)→「学校での合理的配慮」をテーマとして協議 ⇒3月に協議内容と合理的配慮の事例をまとめた資料を各小中学校へ送付 ・各園、各校での効果的な支援や取組をまとめた「まつやまサポートデータベース」に新たに6事例を追加し、HP上で公開(本人の思いに寄り添った支援の手立て、行動や気持ちの切り替え、関係機関とのケース会議等に関する事例を紹介) 《研修》 ● 教育研修センターと連携して、校長会や特別支援教育主任会、研修会等の機会をとらえて、合理的配慮や教育相談、切れ目のない支援体制作り、学校での医療的ケア等についての説明を行った。また、主任会や特別支援学級等担当者会などの機会を生かして、特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実を図るための情報提

	供を行った。 《連合行事》 ● 7月に水泳大会、10月に体育大会、2月に学習発表会を実施した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	特別な教育的支援を必要とする子どもや、就学に向けて不安を抱える保護者が増えていることに伴い、教育相談を受ける子どもの数が増加している。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

「特別支援教育指導員派遣相談」を各園等に定期的に周知し、就学前の相談を充実させることで、早期発見・早期支援、保護者の不安軽減に努め、スムーズな就学につなげられるようにする。

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	障がい等のある子どものための支援事業(学校教育課)
目標	障がい等のある子どもが豊かな学校生活を過ごすことができるようにするとともに、障がいの有無にかかわらず、多様な教育的ニーズのある子どもたちが共に学べるよう支援する。
目標の達成状況	● 小中学校 76 校に、263名の学校生活支援員を配置し、障がい等のある子どもが安心してより積極的に学校生活を送ることができるよう支援することができた。 ● 小学校の20学級に学級支援員を配置し、多様な教育的ニーズのある児童が共に学べる教育環境を整えられるよう支援することができた。
具体的な 取組内容と時期	【学校生活支援員の配置】 ● 小学校 49 校、中学校 27 校、計 76 校に配置 肢体不自由 14 名、特別支援学級 114 名、聴覚障がい 4 名、視覚障がい 3 名、 心臓病・病弱 18 名、発達障がい 32 名、見守り 38 名、日本語 33 名、医療支援 7 名、計 263 名を配置(追加配置を含む延べ人数) ● 学校生活支援員を配置する際には、学校からの要望を基に、学校、子どもの状況を正確に把握し、市教委が配置を決定した。 ● 子どもの状況の変化や転入などにより、学校から年度途中の追加要望があった場合は、指導主事等が学校を訪問して、状況を確認し、必要に応じて配置した。 【学級支援員の配置】 ● 小1プロブレム12学級、要支援学級8学級、計20学級に配置した。 ● 学校からの要望を基に、指導主事や特別支援教育指導員が学校を訪問し、授業参観や学校関係者との面談を行うとともに、学校教育課が作成したチェックリストを用いて学級の実態を把握し、支援員を配置した。 ● 学校からは、「学級全体が落ち着いて学習できるようになった。」「学級担任が円滑に学級運営できるようになった。」等の報告を受け、効果を実感している。 【支援員の研修】 ● 支援員の質の向上と校内支援体制の充実のために、以下のとおり研修等を行った。 ・学校生活支援員 市教委開催の研修会…新規の支援員研修会(4月)、 障がいの種別ごとの研修会(8月) 各学校での研修会…各学期に1回 ・学級支援員 市教委開催の研修会(11月) 各学校での研修会(2～3月)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 学校生活支援員がより効果的に活用できるよう、各校への配置の工夫や各校の活用状況を正確に把握する必要がある。 ● 学級支援員の試行的配置により、今後の必要数を検討する必要がある。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

- 学校生活支援員のより効果的な活用に向けて、学校からの研修報告書や指導主事が学校を訪問する際に様子を確認し、必要に応じて指導や助言を行う。
- 今後3年間で、学級支援員の試行的配置により、必要人数を検討する。

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	医療的ケア児に対する支援体制整備事業(学校教育課)
目標	地域の小中学校に在籍する医療的ケア児を支援するために、学校での医療的ケアに対応できる看護師を配置するとともに、看護師を含めた校内支援体制を整備する。
目標の達成状況	● 医師、看護師、大学教授、特別支援学校教員等の有識者で構成する「医療的ケア運営協議部会」では、医療的ケア児が在籍している学校の状況について確認したり、他職種連携の在り方について協議したりして、よりよい支援体制について検討することができた。 ● 医療的ケア看護職員と、看護師免許を有する学校生活支援員が連携して支援する体制を継続し、効率的・安定的にケアを実施することができた。 ● 松山市医科歯科学校医会で研修を実施したことにより、校長や養護教諭、さらには学校医等へ、看護師を含めた校内支援体制整備等、学校での医療的ケアについて周知することができた。
具体的な 取組内容と時期	● 医療的ケア運営協議部会、医療的ケアケース会の開催について ・医療的ケア運営協議部会…7月、12月、3月に計3回実施 【主な協議内容】 - 他職種連携、校内支援体制の整備、教員研修・看護師研修 等 ・医療的ケアケース会…該当校で適宜実施 ● 対象となる医療的ケア児数及び看護師の配置状況(令和7年3月現在) ・医療的ケアを必要とする児童6名(小学校5校) ・医療的ケア看護職員:5名、学校生活支援員(医療支援):7名 ※フルタイムの医療的ケア看護職員が2名になったことで、各学校を巡回する回数が増えたほか、各学校で医療的ケアを実施する学校生活支援員(医療支援)の急な不在時にもフォローアップができた。 ● 医療的ケア児への支援内容 ・定時ケアが必要な児童…学校生活支援員(医療支援)が学校生活の見守りを行いながら医師から指示された時間にケアを行い、医療的ケア看護職員は各校を巡回訪問して状況を確認している。保護者の付き添いなく、看護師によるケアができています。 ・常時ケアが必要な児童…医療的ケア看護職員3名が週3日程度学校を訪問して支援し、保護者の付き添い時間を段階的に減らすようにしている。医療的ケア看護職員が訪問する日の午前中は保護者に離れていただくことができた。 ● 看護師研修・教員研修 ・医療的ケア看護職員研修…4月、8月、10月、11月実施 ・学校生活支援員研修 …4月、8月、3月実施 ・教員研修…6月:松山市医科歯科学校医会に校長と養護教諭が参加 8月:県主催の研修会に該当校の学級担任が参加 <研修内容> 訪問看護ステーションの見学、他職種連携、支援体制整備でのリーダーシップ等

	● 医療的ケア実施校連絡会の実施 ・医療的ケア実施校5校を対象に、参集(10月)及びオンライン(2月)で校内支援体制について情報共有を行った。 ● 学校での医療的ケアの周知 ・学校での医療的ケアについて理解を深めることを目的とした、教員向けの資料「松山市立小・中学校における医療的ケア児支援ハンドブック」及び「松山市立小・中学校における医療的ケア児支援ガイドライン」を全小中学校に配付した。 ・ホームページに掲載している「医療的ケア児支援のしおり」(松山市医療的ケア児支援検討会編集)の内容を更新した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	児童が必要とする医療的ケアに対応できる看護師の安定的な確保と定着、教育職と医療職の連携、中学校での校内支援体制の整備が課題である。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

● 学校での医療的ケアに対応できる看護師の安定的な確保と定着のため、関係機関と連携して研修等を充実させ、児童が必要とする医療的ケアを、看護師が適切に実施できるようにする。 ● 看護師を含めた医療的ケア児の校内支援体制の整備に向けて、学校での医療的ケアに関する教員研修の充実を図る。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	多様なニーズに応じた特別支援教育の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	「特別支援教育事業」 ● 前年度報告書で掲げた改善内容のとおり配布資料の改良を行っており、推進協議会でも各園・各校に提供する情報に工夫がみられ、計画的に事業を充実させている。今年度の「課題・問題点」・「改善内容」からは、就学前に不安をおぼえる保護者が増えていと推察される。引き続き、特別な支援を要する子どもや保護者への支援を整備していただきたい。 ● 「切れ目のない支援体制づくり」と早期の対応は重要な視点である。その意味では、「令和7年度に向けた改善内容」は評価できる。 ● 学校がコミュニティ・スクールになるこの機会に、学校と保護者だけでなく、地域の方（例えば民生委員）の無理のない範囲の見守り等、子どものニーズに応じて支援の輪を広げることも考えてはどうだろうか。 「障がい等のある子どものための支援事業」 ● 学校生活支援員の配置はすべての子どもの学び、子どもの育ちのために継続・強化したい。 ● 今回から障がいの有無にかかわらず共に学べるよう支援するという目標になっており、具体的な取り組みにも学級支援員が配置され効果を実感しているとのこと、インクルーシブ教育という観点からも新しい学級運営のかたちが見えてきているのではなかろうか。 ● 学校生活支援員や学級支援員の配置について実地確認やチェックリストによる実態把握などに努めており、支援体制の充実ぶりがうかがえる。学級支援員の必要数について、今後3年間で検討するという計画性にも安心感をおぼえる。 「医療的ケア児に対する支援体制整備事業」 ● 年々充実し、目標どおりの成果に繋がっている。ケアが必要な児童の保護者から信頼されているのであろう。今後も連携を緩めることなく続けていってほしい。 ● 支援内容や研修等、前年度から段階的に拡充させている様子が確認できる。看護師の確保など、体制整備上の苦労はあるだろうが、引き続き支援体制の整備に期待する。 ● 看護師の配置を進めるとともに、養護教諭をはじめとする教員との連携強化は必要である。

施策方針(5) グローバルな視点を育む教育の推進

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	小・中学校外国語教育推進事業(学校教育課)
目標	児童生徒が生きた英語に触れたり、異文化への理解を深めたりするために、各小中学校に外国語指導助手(ALT)を派遣し(各学級 2.5 時間/月)、児童生徒のコミュニケーション活動の充実を図る。また、小学校で、英語が堪能なアシスタントを活用し、外国語の授業支援を行う。
目標の達成状況	● 令和6年度も ALT の訪問時数(1学級/月)を3.1時間確保できたことで、児童生徒が生きた英語に触れ、異文化への理解を深める機会を充実させることができた。 ● 配置を希望した市内 47 校で小学校外国語アシスタント 57 名を活用し、外国語の授業を支援することができた。 ● ALT が自ら企画する「小学生イングリッシュ・デイ」を実施し、学校以外でも ALT の活用を広げ、英語や外国の文化への興味・関心を高めたり、コミュニケーション活動の充実を図ったりすることができた。
具体的な取組内容と時期	● 一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR)に人材の要望を行うことで、7～8 月にかけて新規 ALT13 名が来日し、ALT の定数(38 名)を確保できた。 ● ALT の資質や指導力の平準化や向上を図るため、ALT 月例会議での研修や面談を実施した。 ● 「小学生イングリッシュ・デイ」を教育研修センターで2日間開催したことで、昨年度より多くの児童が参加することができ、児童が生きた英語に触れる機会を提供した。 ● イートークキャンプのサポーター業務に ALT が従事し、学校外でも活用を行った。 ● 小学校外国語アシスタントを対象とした研修会で、授業での効果的な支援の在り方や、共感、励まし、賞賛など児童の困り感を適切に見取った支援などについての指導・助言を行った。 ● ALT が中途退職した場合の対応策として、地域に住んでいる外国人人材を活用する体制を整備した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	● ALT の資質・指導力の向上

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

- ALT 月例会議で研修を継続的に実施したり、指導主事の学校訪問の際に指導・助言を行ったりすることで、ALT の資質や指導力の平準化や向上を図る。

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	キャリア教育の推進事業(学校教育課)
目標	キャリアパスポートの活用や職場体験学習等を通じて、全教育活動で「生きること」「学ぶこと」「働くこと」を結びつけるキャリア教育を推進する。
目標の達成状況	● 全ての小中学校でキャリアパスポートを活用し、学習活動の記録や振り返りを通して、自己の将来に向けて考えさせることができた。 ● 台風による警報の影響で4日間の実施となった学校が1校あったが、ほぼ全ての中学校で5日間の職場体験学習を実施し、望ましい勤労観や職業観の育成を図ることができた。 ● 職場体験学習の事前学習として、マナー講座などのキャリアセミナーを実施している民間企業から講師を派遣し、学習の充実を図ることができた。
具体的な取組内容と時期	【中学校】 ● 職場体験学習「えひめジョブチャレンジ U-15 事業」(まつやまジョブチャレ)を実施 4月～ 「ジョブチャレ実施計画書」の作成 7月～12月 「ジョブチャレンジ U-15」の実施 9月～1月 「ジョブチャレ実施報告書」の作成 ● 従来、学校が独自に行ってきた職場体験学習前のマナー講座に加え、令和5年度からキャリア教育に携わる専門家を中学校へ派遣しており、令和6年度は13校へ派遣し、職場で求められるマナーや体験の意義を学ぶキャリア教育講座を実施し、全ての中学校で職場体験学習が充実するよう支援した。 ● 近隣校で実施日が重ならないよう、各学校が次年度の計画を立てる際に、職場体験学習実施日の一覧を中学校に共有した。 ● 市役所での職場体験学習について学校教育課と人事課で受け入れの調整を行い、2校20名の生徒が各課で市役所の仕事を体験した。 【小学校・中学校】 ● 児童生徒が各学期末や学校行事の後に振り返りや今後の目標を書き込むなど、各小中学校でのキャリアパスポートの活用を図った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 近隣校で職場体験学習の実施日が重なった場合に、受け入れ先の事業所を確保することが困難である。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

●活動時期がなるべく分散するように、活動日の情報交換を継続的に行う。

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	情報化推進事業・小中学校教育用コンピュータ整備事業(教育研修センター事務所)
目標	「GIGA スクール構想」の実現に向けて整備した小中学校のネットワークの安定化を図るとともに、1 人 1 台端末の活用方法の研究・研修を実施し、市内全小中学校で学習基盤としての活用を推進していく。 また、令和 2 年度から小学校で必修化されたプログラミング教育についても、研修を行っていく。
目標の達成状況	● 小中学校のネットワークについては、通信安定化装置を導入し、ほぼ安定して運用できている。大規模校では一斉に活用すると通信が遅くなっていたことから、処理能力の高い通信安定化装置を導入し、改善を図ることができた。 ● 転任してきた教員や端末の操作に苦手意識をもっている教員、各支援員等を対象としたフォローアップを行うとともに、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を一体的に充実させる活用方法や授業改善に関する研修を計画的に実施してきたこと、積極的に情報発信してきたことで、学習基盤としての活用が広まってきた。 ● プログラミング教育については、令和5年度に作成した基本カリキュラムやハンドブックの活用を呼び掛けるとともに、研修を全小学校の代表者に実施した。
具体的な 取組内容と時期	● これまで37校に通信安定化装置を導入してきたが、大規模校で一斉に使用した場合に通信が遅延する状況が見られたことから、大規模校6校には、より高性能な通信安定化装置を導入し、ほぼ安定して運用できている。そのほか、令和6年度に調査を行い、文部科学省から示された「学校規模ごとの当面の推奨帯域」を、島しょ部の3校以外は満たしていることが確認できた。 ● 教育研修センター等を集まって行う集合研修27回(延べ人数約980人)、指導主事が学校等に出向く出前研修18回(延べ人数約500人)、1 人 1 台端末活用に関する研修を実施した。また、ICT スキルアップ研修受講者が、受講内容を基に校内に還元する研修を実施することとし、市立小中学校全教員が少なくとも年間 1 回は ICT に関する研修を受講できるようにしている。また、課題別研修やセンターフェスタ等で、生成AIに関する研修も実施し、時代に即した内容にも随時対応できるようにしている。そのほか、端末の活用促進のため、市独自に授業事例集等を作成したり、自己研修に活用できるリンクを紹介したりするなど積極的に情報提供しており、各校で学習基盤としての活用につながっている。 ● 4 校に 1 人に当たる 21人の ICT 支援員を配置し、ICT の活用を推進させるとともに、教職員の負担軽減を図り、教職員が子どもと向き合う本来の業務にかかる時間を確保することにつながっている。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	● 令和8年2月末までに1人1台端末の入替を行うため、導入準備や事前研修を着実に実施する必要がある。 ● 島しょ部の3校について、国から示された水準を満たすよう、通信環境を改善する必要がある。 ● 初任者や端末の操作等が苦手な教職員等のフォローアップや、効果的な活用をさらに推進していく必要がある。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

- 1人1台端末のOSを変更することから、事前検証や環境構築を進めていくとともに、導入前から研修を行い、スムーズな入替につなげる。
- 島しょ部の3校について、通信事業者との契約等を見直し、国が示した水準を満たすようにする。
- 初任者や苦手な教職員等のフォローアップ研修を実施するとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図る活用方法や授業改善に関する研修を実施する。
- 令和7年度中に、現在よりも軽量な新しいタブレット端末に入れ替える。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	グローバルな視点を育む教育の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	「小・中学校外国語教育推進事業」 ●「児童生徒が生きた英語に触れる機会の充実」に加え「国際理解教育」としてもうまく定着してきたと思われる。ALT の資質向上は一筋縄ではいかない課題であろうが、積極的に取り組む必要がある。 ●ALTの存在が教育現場にあることが定着してきた。世界情勢が不安定になってきているので、注意しながら人材確保をお願いしたい。 ●前年度報告書どおり「小学生イングリッシュ・デイ」の参加者が多くなる体制・実施方法を検討し、その結果参加者数を伸ばしたことは大変評価できる。その一方、教育研修センターでの実施に一元化したことで、北条エリアの児童たちの参加率がどうなったのかはやや気になる点である。 「キャリア教育の推進事業」 ●全国的にキャリアパスポートの活用や職場体験の実施など、軌道に乗って安定的に実施されているが、そうした中、前年度から新規講座の設定・新規講師の派遣など、より充実した支援になるよう取り組んでいる点は評価できる。 ●前年度からの新味が薄いのは事業の性格上仕方ないと思われる。市役所での職場体験は市役所の職員にとってもプラスがあるのではないかな。 ●今回もすべての中学校で職場体験学習が実施でき、子どもたちの「働くこと」に対する感覚を養えるよい機会になっていると思う。産業経済部とも連携し事業所の確保ができないものか。 「情報化推進事業・小中学校教育用コンピュータ整備事業」 ●端末の入替にかかる労力が大きいと思料するが、確実に進めていただきたい。島しょ部の通信環境が要改善だとはいえ、ハード面ソフト面ともに、計画的に拡充・整備が進められている。 ●懸案だった通信環境が安定し、ストレスなく授業ができる環境になり、一安心といったところだ。 ●通信安定化は ICT 教育の前提である。島しょ部の整備も含めて万全を期してほしい。端末のOSの変更は不測の事態がありうるので丁寧に進めてほしい。タブレットの軽量化は必ず進めてほしい。

施策方針(6) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	幼保小中連携教育推進事業(学校教育課 保育・幼稚園課)
目標	● 学校種間の接続期に見られる問題について、幼保小中の連携により解決を図り、小1プロブレム、中1ギャップの解消と学力向上を目指し、研究・推進する。 ● ICT機器を活用した学校種間交流など持続可能な幼保小中連携教育の在り方について研究を推進する。
目標の達成状況	【研究推進校(小学校 7 校、中学校 4 校、幼稚園 1 園)】 日浦小、日浦中、興居島小、興居島中、中島小、中島中、番町小、八坂小、東雲小、東中、五明幼、五明小 【研究指定校(小学校8校、中学校 4 校、幼稚園 1 園)】 潮見小、久枝小、鴨川中、堀江小、内宮中、三津浜幼、三津浜小、宮前小、三津浜中、雄郡小、たちばな小、双葉小、雄新中 ● 異年齢・異学年との交流活動を盛んに行うことによって、接続期の様々な課題解消のみならず、児童生徒が互いに認め合う支持的風土の醸成につながった。(共通) ● 幼児と児童生徒の交流活動を充実させたり、校種を超えた教員の合同研修を実施したりすることで、相互理解が進み、学びや経験の連続性を保障する取組を実践することができた。(共通) ● 興居島小・中学校、日浦小・中学校、中島小・中学校では、小(中)学校の教員が中(小)学校で交流授業を行っており、教員の児童生徒への理解が一層深まるとともに、より専門性が高くカリキュラムのつながりを意識した指導が可能となった。(研究推進校) ● 異校種の子どもの発達段階や、学習内容、指導の工夫を学ぶことで教員の指導力向上につながるとともに、各教科等の系統性を重視した学習指導を推進することができた。(研究指定校) ● ICT機器を活用することで、子どもたちの多様な交流活動と物理的な制約を解消する取組が実践され、持続可能な幼保小中連携教育に向けての研究を推進することができた。(研究指定校)
具体的な取組内容と時期	● 幼保小中連携の在り方について研究を推進する機関として、幼保小中連携教育推進委員会を組織し、年 3 回(5 月・11 月・2 月)推進委員会を開催した。 ● 研究指定校3年目の学校では、中学校教員による小学校外国語科の授業等でのチーム・ティーチングや、進学への不安解消をねらいとした小学校6年生と中学校1年生合同の集会活動を行った。 ● 第1回推進委員会で、ICT機器の効果的な活用について大学教授による講演を実施することで、持続可能な幼保小中連携教育の在り方について理解を深めることができた。 ● 年度末に、学校の取組を研究紀要にまとめ、「ec まつやま」(コンテンツデータベース)に掲載することにより、市内各校に研究成果を広めた。 ● 研究指定1～3年目の学校に、交流活動等に必要な物品を購入したり、研修のために専門家を招聘した際の講師謝礼を支払ったりして、研究の推進を図った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する

課題・問題点	● 交流活動における物理的・時間的制約を解消したり、接続期の円滑な学びを保障するカリキュラムを開発したりして、持続可能な幼保小中連携の在り方を研究する必要がある。
--------	---

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

● 令和7年度から、山越保育園・清水小学校・姫山小学校・勝山中学校、味酒小学校・新玉小学校・城西中学校、桑原小学校・北久米小学校・桑原中学校を研究指定校とし、幼児教育施設・小中学校の連携の持続可能な在り方について研究を推進する。
--

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	幼稚園庭芝生化事業(保育・幼稚園課)
目標	幼稚園・家庭・地域が協力して、園庭の維持管理を行い、園児や地域の親子がのびのびと遊べる環境を整えることで、幼稚園を拠点とする基本的運動習慣の構築や、健やかな心と体の発達の促進を図る。 また、芝生化された園庭を行事で活用したり、未就園児親子に開放したりすることで、保護者や地域に芝生の良さを発信し、幼稚園を核とした子育て環境の充実を図る。
目標の達成状況	● 幼児期の基本的運動習慣の構築 ➢ バランス遊びや転がり運動などの遊びが充実 ➢ 転んだときの痛みの軽減による挑戦意欲の高まり ➢ 全身運動を促進(年齢が上がるとともに多様な動きを習得) ● 健やかな心と体の発達の促進 ➢ 体を動かす心地よさを体験 ➢ 自然と触れ合う遊びが充実 ➢ 遊び方を一緒に考える場面の増加 ➢ 小学生や高齢者との交流活動の場として有効で、人との関わりの幅が拡大 ➢ 芝生園庭が開放感をもたらし、四季の移ろいを実感する中で、情緒が安定 ● 地域の子育て環境の向上 ➢ 保護者が集いやすく安心して遊べる場の整備(コミュニティの場の広がり) ➢ 親子で遊ぶことによる、体を動かすことの気持ちよさや大切さの親子での共感や体感 ➢ 未就園児が親子で遊べる場の提供と周知の工夫 ➢ 芝生の良さを再確認 ● 維持管理(芝刈り・土壌改良)を通して ➢ 校務員、業者委託による負担軽減と、適切な芝生環境の維持
具体的な 取組内容と時期	6月 除草作業(業者委託) 6月～10月 芝刈り・肥料散布(週1回～2回程度)(校務員による実施で負担軽減) 10月 芝生園庭での運動会(2園) 11月 目土散布等の土壌管理(業者委託) ※通年 在園・未就園児親子を対象に園庭開放を実施(週5日・14:00～15:00) ※適宜 芝生園庭での行事(芝生での入園式・運動遊びに視点を当てた参観日など) ※適宜 芝生園庭での交流活動(未就園児親子や小学生、高齢者との交流) ※適宜 遊びの中で芝生に目を向け、生育状況の観察や草引きを実施 ● 幼児の活動の様子を日々HP やインスタグラムで発信する中で、芝生化の効果について周知した。 ● 除草作業や芝刈り・肥料散布などを校務員・業者に委託したことで、職員や保護者の負担が軽減された。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	設置から年数が経過し芝生化事業が定着しているが、引き続き幼児や保護者がそ

	の良さを実感できるような機会を提供し、芝生を大切にしようとする気持ちを育んでいく必要がある。
--	--

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

- 行事を通して心地良さを幼児や保護者と共有する。
- 引き続き、未就園児親子に芝生で遊べる場や機会を提供し、地域や保護者にその良さを実感してもらう。
- ホームページやインスタグラムを活用し、芝生の魅力発信に努める。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	生きる力の基礎を育む幼児教育の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	「幼保小中連携教育推進事業」 ● 研究推進校・指定校における継続的な実践・取組の積み重ねが必須である。引き続き研究・推進に取り組んでもらいたい。 ● 連携をとるそれぞれの教員どうしが交流し信頼関係を築いていれば、学びや経験の連続性を保障する取り組みが推進しやすいのではないか。 ● 根本的には幼保小中相互の教員の交流、あるいは体験的交流が必要である。現在の自分の担当する学齢より低い教育現場への理解はなかなか進まない。特別支援を必要とする幼児の確実な把握と情報の受け渡しに留意したい。 ● 「施策方針(6)生きる力の基礎を育む幼児教育の推進」に基づく事業である。その点から言えば、この事業の取組によって「幼児教育」がどう充実・推進されたのかを示してほしい。 「幼稚園庭芝生化事業」 ● そろそろ市立幼稚園は芝生になっているもの、という認識が定着してきているのではないか。芝生の維持管理にかかる負担をなくすことは、当初から指摘してきたことである。「芝生を大切にしようとする気持ちを育むこと」と、「芝生で思い切り遊ぶこと」との兼ね合いは幼児には難しいかもしれない。 ● 維持管理の一部を業者委託したことが安定し、それがのびのびとした幼児教育の環境の安定に繋がっていると思う。 ● 「施策方針(6)生きる力の基礎を育む幼児教育の推進」に沿った取組みがなされていると思料される。

施策方針(7) 信頼される教職員の育成

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	「松山の教育」研究開発事業(教育研修センター事務所)
目標	小中学校及び大学等と連携した実践的な学習指導の研究等を通して、松山市立小中学校教職員の指導力及び授業の質を向上させる。
目標の達成状況	● 市内のどの学校、どの教科、どの授業でも行ってほしい授業のスタンダードとして設定した「松山の授業モデル」を基に、子ども同士が「学び合う学習」を目指す授業像として、研究協力校や大学等と連携した研究発表会を実施した。参加者へのアンケート調査において、松山市が目指す子どもの姿である「自立した学習者」のイメージを持つことができたか」という項目に98%の肯定的回答があり、指導力及び授業の質の向上を図ることができた。
具体的な取組内容と時期	● 年間を通して指導主事が学校訪問や研修で令和6年度に一部改訂した「松山の授業モデル」を用いた授業改善について指導を行った。また、研究協力校である東雲小、八坂小、東中及び愛媛大学教育学部と連携して研究した「松山の授業モデル」を活用した授業等を公開する「教育研修センター研究発表会」を実施し、本市として目指す授業の方向性を全校に周知することで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進した。 ● 教育研修センター研究発表会(令和7年2月12日実施、約350名が参加)では、全小中学校の代表者は必須参加とし、学校内での還元研修を実施して会の内容を共有した。事後アンケートでは、研究紀要、公開授業、分科会等について、それぞれ肯定的評価が90%以上であった。 ● 市内小中学校の教職員で構成する松山市教育研究協議会と協働して、これまでの「教える授業」から「学び合う学習」への授業改善について、研究推進員(小学校2名、中学校2名の教職員)が授業実践を行い、その成果を事例集として全学校に配付するとともに、教職員専用ホームページに掲載した。 ● 次年度の研究発表会のサブテーマ「自立した学習者が育つ『学び合う学習』の創造」を、新年度から各校の研究主題に反映できるように、年度内に全小中学校に周知した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	研究発表会を通じて周知した「自立した学習者が育つ『学び合う学習』」をより一層充実させるために、市内教職員のさらなる意識改革を図るとともに、「学び合う学習」の創造に向けた方策をより反映した「松山の授業モデル」を基に、具体的な授業の在り方について周知し、浸透させる必要がある。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

令和6年度に一部改訂した「松山の授業モデル」を基に「学び合う学習」の充実に向けた授業改善の方向性を更に追究していく。また、松山市教育研究協議会及び小中学校の研究委員と協働して、「自立的な学習者」の育成に向けて研究を進める。教育研修センター研究発表会では、研究協力校と研究を進め、具体的な授業の姿を示すことで、教職員の指導力及び授業の質の向上につなげる。

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校支援事業(教育研修センター事務所)
目標	各小中学校へ講師を派遣することで、教職員の実践的指導力の向上や、児童生徒の科学、芸術文化への興味関心を高めることを目指す。 【教職員対象の出前研修】 学習指導要領に合わせ、学習評価や授業づくり等の研修内容を見直し、現場の要望に応じた研修を実施することで、受講後アンケートで肯定的な回答 80%以上を目指す。 【児童生徒対象の出前教室】 出前教室の内容を周知したり、実施方法を見直したりすることで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた令和 3 年度の実施回数である 83 回以上の実施を目指す。
目標の達成状況	【教職員対象の出前研修】 ● 受講後アンケートでは、「新しい気付き・知見を得ることができた」等の肯定的な回答を、受講した教職員の 99%から得られた。(目標値 80%、達成度 124%) 【児童生徒対象の出前教室】 ● ホームページ等で教室の様子を周知するとともに、学校現場のニーズに沿った教室を提供したことで、延べ実施回数が99回と増加した。(令和5年度:95回)
具体的な取組内容と時期	教職員や児童生徒を対象にした出前教室について、実施している様子をセンター通信やホームページで紹介するなどし、各学校へ活用を促した。 【教職員対象の出前研修】 ● 学校からの要請によって、指導主事が校内研修で講師を務めたり個別相談に応じたりする、校内研修支援・個別相談支援「まつラボサポート」を実施した。 38校の学校と5つの教科等委員会等の要請を受け、それぞれの教科の指導主事が学校を訪問し、「授業づくり」や「ICT 支援」を中心に、校内研究授業の指導助言や公開授業に向けた指導案審議への参画、学校行事の講師を務めるなどの支援を、延べ139回行った。(4月～3月) 【児童生徒対象の出前教室】 ● 「群読」の新規講師を開拓し、理科、芸術や文化活動などに関して専門性の高い講師を派遣した。 ● 俳句や書写、絵画や音楽といった言語や芸術、法教育等の分野を対象とした「わくわく出前教室」は、吟行や句会の指導、合唱の指導等、延べ69回実施した。(6月～2月) ● 専門的な理科の講師を派遣し、日常の授業では体験できない理科の授業を実施する「おもしろ理科出前教室」は、鉱物採集や、ゾウリムシの動く速さの測定、電気や光の実験等、延べ 30回実施した。(6月～3月)
自己評価	A 目標を上回る成果が上がった。
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	● 校内研修支援・個別相談支援「まつラボサポート」では令和5年度よりオンデマンド動画を実施したが、今後さらに学校のニーズに応じた動画コンテンツを開発する必要

	がある。
--	------

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

- 学校のニーズに応じたオンデマンド研修動画の開発を行い、HPやチラシなどを活用し、教職員に周知する。

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	教職員研修事業(教育研修センター事務所)
目標	児童生徒一人一人の可能性が最大限に伸長される教育を推進していくために、教職員の資質能力の向上を目指し、教職員研修の機会を確保し、実践的で質の高い研修を行う。
目標の達成状況	研修終了後の受講者に対するアンケートで、「新たな気付き・知見が得られたかどうか」「研修内容が自分の教育活動に生かせるかどうか」「研修に主体的に参加できたかどうか」の3観点について、以下のとおり、肯定的な評価が得られ、実践的で質の高い研修を実施することができた。 【新たな知見の獲得】 「大いに得られた」70.7%、「得られた」28.0% 【研修内容の実践化】 「実践に大いに生かせる」66.0%、「生かせる」32.8% 【研修の構成(主体的に参加できる)】 「大いにできた」63.5%、「できた」34.9%
具体的な 取組内容と時期	●「松山市の教員として目指す成長目標」や成長目標に沿って自己評価することで自動的に作成できる「椿チャート」を各研修で活用して自己の目標設定や振り返りを行ったり、演習や協議を多く取り入れた研修を実施したりするなど、受講者が主体的に取り組み、実践につながる研修の実施に努めた。 ●基礎的・基本的な資質能力の向上、教職員自身の個性(得意分野)の伸長、時代の変化や教育現場の課題に柔軟かつ適切に対応できる力量の育成という視点に基づき、自主参加型の研修の充実に努めた。令和6年度は、生成 AI を含む ICT の活用やキャリア教育、各教科の授業改善、「ふるさと松山学」、生徒指導、特別支援教育、国際理解教育、主権者教育など、多様な講座を開講した。 ●特別支援教育に関する研修では、特別支援学級担任や通級による指導担当者のみならず、通常の学級担任も対象とし、支援の在り方について研修を実施した。 ●目的や内容に合わせて、集合研修と Web 会議システムによるオンライン研修、オンデマンド動画研修を併用して実施することで、研修方法の工夫や効率化を図った。8月に実施した教職員研修大会では、これまで培ってきたノウハウを生かしてセンターと各学校を中継して実施したことで、市内の教職員約 2,000 人が参加し、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」について、校内での共通理解を深める機会となった。 ●在職期間が10年に達した教諭又は中堅研修Ⅰを修了した35歳以上の教員を対象とした中堅研修Ⅱの選択研修において、視野を広げるため、社会体験研修(企業、福祉施設、ボランティア活動等)の実施を推奨し、計6名が実施した。 ●愛媛大学教育学部と連携しながら、SDGsや研修観の転換など社会の変化や学校のニーズに適う研修等の企画・運営を協働で行い、理論と実践を相互に補完し合うことで、研修内容の充実に図っている。令和6年度は、連携協力協議会を2回、教育学部の先生に講師を務めていただいた研修講座を、基本研修で11回、専門研修で1回、特別研修で24回実施した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。

今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	● 教職員の負担軽減を図りつつ、受講者個々のキャリアや強み、求めるニーズに応じて資質能力を伸ばすことができるような研修内容や講師選定を検討していく必要がある。 ● 教職員の学びが、子どもの学びのロールモデルとなるよう、自己の目標設定や振り返りを行ったり、演習や協議を多く取り入れた研修を実施したりするなど、受講者が主体的に取り組み、実践につながる研修を引き続き実施し、研修観の転換を図り、浸透させていく必要がある。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

- 教職員の働き方改革を進めるため、経験年数に応じた研修内で実施する動画研修の視聴期間を夏季休業中にも拡充することで、学期中に子どもと向き合う時間やOJTの時間の確保を図る。
- 研修申込や受講歴の記録などを行うシステム、全国教員研修プラットフォーム「Plant」について、教職員が円滑に活用できるよう、年度当初は、研修センターが研修申込みの補助を行うなど、現場をフォローしながら段階的に運用し、6月からの完全運用を目指す。

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	教職員事務事業(学校教育課)
目標	教職員の人事・服務に関し、通知文や管理職等を通じて、教職員の事故や、非違行為の防止に努めるとともに、発生時には迅速な対応を行う。 学校訪問等による学校経営に関する適正な指導・助言を行い、教職員のメンタルヘルス、学校の適正な公金管理への対応、教職員の負担軽減など、教職員のより良い職場環境づくりに向けた取組を行う。また、職員アンケートで、「スクール・サポート・スタッフの配置が業務の負担軽減に役立っている」と感じる割合が90%以上を目指す。
目標の達成状況	● 市内全ての小中学校を訪問し、学校経営に関する指導・助言を行うとともに、適切な人事配置に努めた。また、事故発生時等には速やかに関係諸機関と連携して対応するとともに、通知文を発出したほか、管理職(校長・教頭)研修等を通じて周知を図った。 ● 職員アンケートで、「スクール・サポート・スタッフの配置が業務の負担軽減に役立っている」と感じる割合が91%であった。
具体的な取組内容と時期	【学校訪問】 令和6年5月から9月にかけて、松山市立小学校53校、中学校29校を訪問し、校長の経営方針を聞き、授業参観、教頭や教務主任、生徒指導主事等の面接を行った。また、松山の授業モデルを生かした授業展開やICT機器を活用した授業改善、教職員の勤務時間等を含めたサービス管理など、学校経営に関する適切な指導・助言を行った。 【スクール・サポート・スタッフの配置】 勤務時間を1日4時間から3時間(午前中)に見直すことで23名の増員を図り、市内全小中学校82校に68名を配置したことで、より効果的な各校での活用を促した。また、新規採用者に対しては、説明会と合わせて、業務に対する不安感を軽減するための研修を実施した。 【市立小中学校に在籍する教職員の人事・給与(諸手当)・服務に関する事務】 【教職員に対する教育長報賞や教育長表彰に関する事務】 【退職した校長の高齢者叙勲・死亡叙位叙勲候補者の上申手続き】
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	スクール・サポート・スタッフについて、より効果的な活用が図られるよう、引き続き適正な配置や配置期間を検討していく必要がある。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

学校現場からの要望に応じて、令和7年度から、スクール・サポート・スタッフの配置時期を1ヶ月早め、4月に変更するとともに、継続雇用を可能とする採用に改める。
--

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	中学校運動部活動指導支援事業(うち、部活動指導員関係)(保健体育課)
目標	平成 20 年度から実施している部活動外部指導者の派遣に加え、単独で部活動の指導や大会等への引率ができ、部活動の顧問となりえる部活動指導員を配置することで、教員の負担軽減を目指す。 ※令和6年度は、総指導時間のうち部活動指導員単独指導時間の割合を38%以上とする目標値を設定。
目標の達成状況	● 部活動指導員一人あたりの単独指導時間の割合 R6…39.8% R5…39.7% R4…35.2% R3…11.0%
具体的な取組内容と時期	○部活動指導員の配置実績 R6…18校 28人 R5…17校 27人 R4…14校 21人 R3…12校 16人 ○部活動指導員の配置 平成 30 年 3 月にスポーツ庁が示した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」により、部活動の在り方の抜本的な改革が必要となったことを受け、平成 30 年 9 月から部活動指導員の配置を開始した。学校長から推薦のあった者を市が面接の上パートタイム会計年度任用職員として採用し、学校へ配置している。 ○部活動指導員を対象とした研修会の実施 研修内容:救命救急講習 応急手当に関する正しい知識と技能の習得を図ることを目的として、消防局職員を講師に招き講習を実施 研修内容:新規採用者に対する説明会 松山市職員としてのサービスのほか、国のガイドラインを受けて作成している「松山市立中学校の部活動の方針」について説明を実施
自己評価	A 目標を上回る成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	本市が取り組む地域移行に向けて、部活動指導員のより一層の配置増が課題。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

令和 7 年度は、部活動指導員の単独指導時間の増加へ向けて、総指導時間のうち単独指導時間の割合目標を前年度と比べ 2%増加させ、40%以上と設定するなど、教員の負担軽減に資するよう必要となる対応を実施していく。

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	中学校運動部活動指導支援事業(うち、地域スポーツクラブ活動体制整備事業関係)(保健体育課)
目標	国は、令和5～7年度までの3年間を改革推進期間として部活動の地域連携・地域移行に取り組んでいる。本市では、国の委託事業を通じて実証事業を実施し、教員の負担軽減を図るとともに、休日の部活動を地域に移行した場合の成果や課題等について、学校、保護者や休日の部活動を実施する地域団体などから意見を集めることで、検証を進める。 また、学校、保護者等の関係者の理解と協力を得るためにも、部活動の地域移行に向けた具体的な取組やスケジュール等を記した推進計画の策定を行う。
目標の達成状況	モデル校での地域クラブ活動の実施は月2回以上を上回り、教員の休日部活動指導時間が削減され、負担軽減に繋がった。 また、モデル事業のアンケート結果(中学校保護者対象)では、77%が良かった・まあよかったと回答があったことから、今回の実証事業に対して、概ね満足していることが確認でき、成果や課題を検証することができた。 国ガイドラインを参考に大きな方向性を示した「松山市の地域クラブ活動の在り方等に関する方針」及び方針に基づき、市の具体的な取組やスケジュール等を記載した「松山市立中学校部活動地域移行推進計画」の策定に向けて、有識者を招いた懇話会を3回開催し意見交換を行い、パブリックコメントを経て、令和7年3月に策定・公表した。
具体的な取組内容と時期	【令和6年度地域クラブ活動実施期間】 令和6年7月2日(火)～令和7年2月28日(金) 【事業回数】 小野中学校(軟式野球部22回・女子バレーボール部27回・サッカー部31回) 北条南中学校(サッカー部2回、女子ソフトテニス部13回) 椿中学校(男子ソフトテニス部19回) 興居島中学校(男子女子卓球部19回) 鴨川中学校(サッカー部33回) 道後中学校(女子バドミントン部22回) 桑原中学校(軟式野球部17回) 三津浜中学校(サッカー部8回) 南第二中学校(陸上部6回)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	本取組を進めていく上で、受け皿となる実施団体や競技の専門性を備えた指導者の確保、顧問教員・地域団体・指導者の役割分担の明確化、学校施設の使用時におけるルールの整備、恒久的な実施に向けた費用負担の在り方などの課題があり、引き続き更なる検証が必要である。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

令和7年度は、各学校1つ以上、休日の部活動を地域に移行(展開)する予定としている。

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	校納金徴収管理一元化事業(保健体育課)
目標	校納金の徴収管理を松山市が一体的に行うことで、教職員の負担軽減・事務効率の向上を図り、教職員の本来業務である子どもと向き合う時間を創出するとともに、保護者の利便性向上を図る。
目標の達成状況	公会計化した学校給食費の徴収だけでなく、学校等の債権である教材費等の未納者への催告を市でも実施するとともに、徴収困難案件については学校と協力して対応したほか、同意を得られている世帯からは、滞納分について児童手当から特別徴収することにより、学校の校納金徴収にかかる事務負担を軽減することができた。 また、再振替の実施や、市内間転校時の口座登録事務の省略、さらに令和6年10月からは、口座振替の登録申請が銀行窓口での手続きだけではなく、WEB 申請が可能になるなど、保護者の利便性向上が図られている。
具体的な取組内容と時期	● 校納金の徴収は、4月、8月、1月を除く9か月で月々口座振替等により実施しており、口座振替できなかった保護者に対しては再振替も実施している。 ● 中学校進学時や市内転校など、学校が変わる際は、保護者が都度引落口座の登録申請を行う必要があったが、市が一元管理することにより、新たな申請が不要となっている。 ● 一元化前は口座振替ができなかった場合、教職員が保護者にお知らせし、現金を学校に持参させていたが、再振替の実施や、納付書での支払いをお願いしたりすることで、教職員が現金を取り扱う業務を軽減した。 ● 各月の未納者に対する電話催告や文書催告等事務を市教委も行い、同意が取れている保護者に対しては学期ごとに児童手当から特別徴収を実施するなど、未納家庭に対し教職員の訪問による徴収業務を軽減した。 ● 学校に配布している事務マニュアルでは対応ができていなかった事案について、事務マニュアルを改訂し、事務効率の向上を図った。 ● 未納者に対して、電話催告や訪問催告時に、コンビニエンスストアでの支払いやATM、ネットバンクでの支払い方法を説明し、納付率向上を図った。 ● 令和6年10月から、口座振替の登録申請が WEB 上でも可能になり、保護者が口座の登録時や変更時に、銀行窓口に行かなくても手続きができるようになった。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	事務の運用や徴収管理システムの取り扱いなどで、校納金の事務処理を行っている学校事務職員及び事務局担当職員に大きな負担がかかっている。 また、納付書払いとなったことで保護者が金融機関に行けず、支払いが滞ることがある。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

日々の事務状況について学校事務職員と意見交換し、事務マニュアルで不足している箇所は継続して見直していくことで、効率的な事務運用ができるよう改善していく。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	信頼される教職員の育成
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	「松山の教育」研究開発事業 ●「学び合う学習」への授業改善に向けて着実な取り組みが進展していると思料する。引き続き継続性を持たせて事業を展開してもらいたい。 ●「まつやまの授業モデル」は浸透してきたように思う。ただ、子どもたちの生活スタイルが急速に変化しており、どの目線で実践していくか、各クラスでの“教師の勘”が授業の質につながるだろう。勘の感度を上げるのはコミュニケーションだと思う。 ●目標の達成状況について、「自立した学習者」のイメージを持つことができたか」という項目に98%の肯定的回答があり、指導力及び授業の質の向上を図ることができた。」とあるが、この指標だけで達成状況を判断できることであろうか。また、「98パーセントの肯定的回答」がすなわち「指導力及び授業の質の向上」を示すものでもなかろう。 「学校支援事業」 ●「目標を上回る成果が上がった」と自己評価した上で、さらに「改善を加えて実施する」という姿勢に心強さを感じる。引き続き教職員の実践的指導力の向上に資する取り組みを続けていただきたい。 ●現場からの評判も良いように聞く。さらなる質、量の向上を期待する。 ●出前教室は年々充実し、なくてはならないものになっている。今後も引き続き、信頼される教育研修センターとして現場を支えてほしい。 「教職員研修事業」 ●前年度報告書で掲げた改善内容をもとに、充実した研修内容・方法になるよう計画的に取り組まれている。引き続き中期的な視野を持って改善に取り組むことを期待する。 ●昨今の働き方改革もあり、岐路に立っている。改善内容(予定)にある、夏季休業中にも拡充するというのはよい案だと思う。 ●引き続き大学との連携も含め、質の高い研修を期待するが、子どもに求めている「自立した学習者」のイメージを教師も持つような研修は難しいだろうか。 「教職員事務事業」 ●年度ごとに勤務の仕方が変わっているのは適正な配置を模索した結果だと受け止めている。スクール・サポート・スタッフと教職員の双方が働きやすい環境を整えてほしい。 ●スクール・サポート・スタッフでは、適正な配置という課題解決に向けて、配置時期の変更や継続雇用など、具体的な改善策を取るフェーズに入ったようである。試行期間はあるかもしれないが、よりよい体制となるよう継続して検討いただきたい。 ●基本的にルーティンがベースになるのであろうが、大きな課題である教職員の負担軽減について、「スクール・サポート・スタッフの配置」以上の新しい企画は生まれていないのであろうか。 「中学校運動部活動指導支援事業(うち、部活動指導員関係)」 ●事業の流れはできているので、指導者の質に留意しつつ、継続していきたい。 ●引き続き目標値を適切に設定し取り組んでいただきたい。単独指導時間を増加させる上

	では、部活動指導員の救命救急や服務に関する理解も重要であるため、併せて充実に努めてほしい。 ● 令和6年度の達成状況が39.8%で令和7年度の目標値が40%以上というのは低いと思う。 「中学校運動部活動指導支援事業(うち、地域スポーツクラブ活動体制整備事業関係)」 ● 「松山市立中学校部活動地域移行推進計画」の策定に至ったことは評価できる。具体的な問題として、安全な活動場所の確保と指導者の質の保障については慎重に取り組んでほしい。 ● 地域移行は大変だと思うが実現に向けて取り組んでいただきたい。 ● 関係者の理解・協力を得るために多大な努力を要したと思うが、「松山市立中学校部活動地域移行推進計画」の策定・公表に至って何よりである。検討課題は山積だと思うが、引き続きご尽力いただきたい。 「校納金徴収管理一元化事業」 ● 業務軽減が進んでいることは大変喜ばしいことである。 ● 運用が始まると具体的な問題が出てくるのであろう。保護者の利便性向上をさらに図りたい。 ● 保護者の利便性も教職員の負担軽減もかなえるため、その分事務職員に負担がかかっているのだと思う。その負担が事務マニュアルの見直しで足りるものなのかどうか考える必要がある。
--	--

施策方針(8) 学びを支援する就学・教育活動の推進

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	就学援助費支給事業(学校教育課 保健体育課)
目標	就学援助費を支給することにより、経済的な理由で就学が困難な児童生徒を支援する。
目標の達成状況	保護者に制度の周知・案内を行うとともに、希望申請に基づき、就学援助対象者を認定し、就学援助費(学用品費・給食費・修学旅行費・医療費など)の支給を実施することで、保護者の経済的な負担の軽減を図ることができた。
具体的な 取組内容と時期	● 就学援助の周知・案内として、市が学校を通じて保護者へチラシの配布(就学時健康診断時、特別支援教育就学奨励費申請受付開始前の年2回)、広報まつやまへの掲載(9/1号、11/1号、2/1号の年3回)、市ホームページへの掲載などを行った。また、各学校でも、入学時や転入時・進級時など、必要に応じて保護者にチラシなどの配布を行った。 ● 学校では市外から転入があった場合や、家族の方が失業、長期入院、校納金を滞納するなど、経済的に困難な状況が想定される場合、随時、学校が制度の案内を行い、申請を受け付けている。 ● 直近の収入が減った場合にも、申請ができることをチラシやホームページ、学校事務職員への説明会で周知した。 ● 令和6年度 就学援助認定者数 小学生 3,487名、中学生 2,221名、合計 5,708名 ● 令和7年度入学予定者への新入学児童生徒学用品費(入学準備金)入学前支給 就学予定者(新小学1年生) 258名、小学6年生(新中学1年生) 609名、 合計 867名
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	就学援助を必要とする家庭にもれなく援助ができるよう、引き続き周知を行っていく必要がある。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

継続的に制度の周知・案内を行うとともに、家族状況や経済状況の変化により、直近の収入が減った場合も随時申請できることを、申請を受け付ける各学校へ再度周知し、支援を必要とする家庭に対し、適切に支援できるよう取り組む。

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	奨学資金貸付事業(教育総務課)
目標	経済的理由により大学・短大への修学が困難な方に対し、修学上必要な資金を無利子で貸し付けることにより、修学の支援を行う。また、次世代への原資となる返還金について、適正な債権管理を行う。
目標の達成状況	- 令和6年度の奨学生:51人(令和5年度:40人) 新規奨学生の募集については、対象者に広く制度を周知したことで、昨年度よりも応募人数が増加し、経済的事情により大学への就学が困難な方に就学の機会を与えることができた。 - 令和6年度の返還率は、76.51%(令和7年4月末時点)で、前年度(76.14%)よりも上昇し、次世代への原資を確保することができた。
具体的な取組内容と時期	- 広報紙やホームページでの募集案内のほか、松山市内や近隣の高等学校を通じた案内配布、商業施設へのチラシ設置などにより、広く制度周知を行った。なお、令和7年度の奨学生募集にあたり、各校3年生の生徒総数分のチラシを持参し、3年生全員への配付を依頼した。 - 返還が困難な方の納付相談には柔軟に対応しながら、滞納者への電話や文書による催告、債権回収のための弁護士委託など状況に応じた適切な取組を行うとともに、口座振替やコンビニ収納等の活用を引き続き推進するなど、松山市債権管理条例等に基づき、適正な債権管理を行った。 - 令和6年10月に、返還率向上のため、口座振替の申込をインターネットから行えるWeb 口座振替受付サービスを導入した。 - 令和7年1月に、制度利用者の手続き簡素化のため、松山市奨学資金貸付条例施行規則を改正し、申請者や連帯保証人の署名捺印や提出書類を一部省略できるようにした。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	- 国の奨学金制度が拡充する中で、本市奨学資金貸付制度の周知方法や在り方について検討する必要がある。 - 奨学資金の返還率は上昇しているものの、依然として未収額は多い状況である。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

- 本市奨学資金貸付制度のより効果的な周知方法や制度の在り方について、国や他市の動向を注視しながら、調査研究していく。 - 次世代への原資となる返還金の返還率向上は事業継続に欠かすことができない重要な対策であり、返還困難者の納付相談には柔軟に対応しながら、文書や電話等での催告や関係課と連携した債権回収業務等の強化策を推進する。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	学びを支援する就学・教育活動の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	●「就学援助費支給事業」「奨学資金貸付事業」とも、物価上昇など経済的な問題が生まれている現状でしっかり運営してほしい。財務的な問題で申請を厳しくするようなことがないように願う。 <u>「就学援助費支給事業」</u> ● なくてはならない事業なので、引き続き適切な支援をお願いしたい。 ● 今後も引き続き周知・案内に努めていただき、要援助者に支援が行き渡るよう引き続き取り組むことを期待する。 <u>「奨学資金貸付事業」</u> ● 教育の機会均等の保障にもつながる大切な事業なので、続けていただきたい。 ● 申請書類の一部簡略化や返還率向上の方策など、改善がみられる。引き続き返還率向上策についてご検討いただきたい。 ● 奨学生募集のチラシを生徒に配布して、保護者の手元に確実に届いているのか気になる。保護者に直接渡す方法はないか。

施策方針(9) 学校学習環境の整備・充実

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校等施設マネジメント事業(学習施設課)
目標	● 長寿命化計画に基づき、施設の老朽化に応じて、適切な時期に適切な改修を行い、長寿命化を図ることで、財政的に持続可能な範囲で、安心・安全な施設整備を行う。 ● 障害等の有無に関わらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境の整備を目指すため、車椅子使用者用トイレ、スロープ等による段差解消、エレベーターの整備等のバリアフリー化を図る。
目標の達成状況	● 令和6年度に計画していた各施設の改修工事を予定通り実施できた。 ● 国の経済対策に伴う補正予算等を活用し、令和7年度以降実施予定の一部の事業予算を前倒しで確保することで、当初の計画より事業を進捗させることができた。
具体的な取組内容と時期	● 学校施設の長寿命化を図る老朽化対策としての老朽改修工事を行った。 工事着手 小学校 5 校、中学校3校 (和気小・余土小・小野小・桑原小・北久米小・道後中・小野中・桑原中) 工事完成 小学校 5 校、幼稚園 1 園 (雄郡小・垣生小・味生第二小・桑原小・北久米小・三津浜幼稚園) ● トイレの洋式化・乾式化改修を行った。 小学校3校、中学校1校(宮前小・石井北小・さくら小・椿中) 【トイレの洋式化率:65%(令和 6 年度末)、整備目標:90%(令和 17 年度)】 ● バリアフリー化のためエレベーターを設置した。 工事着手 中学校3校(道後中・小野中・桑原中) 工事完成 小学校2校、幼稚園 1 園(雄郡小・味生第二小・三津浜幼稚園) ● 脱炭素化の推進として学校施設の照明の LED 化改修を行った。 小学校 2 校、中学校3校(素鷲小・久米小・雄新中・勝山中・久米中) ● 国の補正予算による学校施設の長寿命化を図る老朽化対策などの事業補助金を確保した。 小学校 10 校、中学校 9 校 (小学校:たちばな・生石・新玉・垣生・福音・双葉・堀江・湯山・みどり・姫山) (中学校:三津浜・南・高浜・興居島・湯山・旭・久米・西・北)
自己評価	A 目標を上回る成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 社会情勢の変動による材料費や人件費の高騰などにより、事業に係る経費が増加している状況である。国の補助金等を有効的に活用しているが、計画的に事業を進めていくための予算確保が課題となっている。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

- 社会情勢や現場の状況に対応するとともに、国の補助金や有利な起債を活用するなど市一般財源の負担を考慮しながら、引き続き計画に基づき事業を進めていく。

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校給食共同調理場の整備事業(保健体育課)
目標	平成28年度に「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」(以下、「整備計画」という。)を策定し、老朽化している調理場施設や設備の更新を計画的に行うことで、子どもたちに安全安心な学校給食を安定的に提供する環境を整備する。
目標の達成状況	● 整備計画に沿って、城北及び新玉調理場の食器洗浄機を更新した。 ● 老朽化した久米・浮穴調理場を統合・廃止するため、(新)久谷調理場の整備に向けた準備を進めた。
具体的な取組内容と時期	(既存の調理場の整備) ● 7～8月 食器洗浄機の更新(城北・新玉調理場) ((新)久谷調理場の整備) ● 5月～ 総合設計開始(令和7年6月までを予定) ● 10月～2月 設立予定地の地盤調査 ● 2月～ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく事前評価(令和7年5月までを予定)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 久谷地区での調理場設立にあたり、周辺住民に配慮した整備を行う。 ● 各調理場の老朽の度合いや、地区内に改築可能な土地があるか、予算が確保できるかなど、様々な点を考慮したうえで、対応方法を検討する必要がある。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

● 久谷地区での調理場設立においては、関係者と十分協議しながら、遅滞なく整備を進めていく。 ● その他の老朽化した調理場の改築に向け、対応方法を検討する。
--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	学校学習環境の整備・充実
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	「学校等施設マネジメント事業」 ● ハード面の整備に高額な予算が必要になることは重々理解するところであるが、財源確保のもと、安全性・快適性を高めるよう引き続き努めていただきたい。 ● 避難場所としての役割もあるので、引き続き安心して過ごせる施設の整備をお願いしたい。 ● トイレの洋式化率の整備目標:90%(令和 17 年度)について、予算上の問題その他があるのだろうが、トイレは生活上最も切実な問題のひとつであり、子どもの生活実態を考えると整備完了の前倒しが求められる。 「学校給食共同調理場の整備事業」 ● 極めて大切な事業であるので、予算確保に尽力しつつ、今後も確実な進展を期待する。 ● 安心安全な給食が安定して提供できるよう、環境整備を続けていただきたい。 ● 前年度「恵原荘」跡の活用を打ち出して以降、着実に準備を進めていることが確認できる。今後も、整備計画に沿いながら適宜整備を進めてもらいたい。

基本方針3 家庭・地域・学校との連携による教育の推進

施策方針(1) 創意工夫による特色ある学校づくり

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	未来の「ふるさと松山」創造事業(次代に向けた特色ある学校づくり)(学校教育課 保育・幼稚園課)
目標	児童生徒が探究的な学習や体験活動、教科横断的な学習を通して、教師と児童生徒、児童生徒同士だけではなく、多様な他者と協働しながら、様々な社会的な変化に対応し、ふるさと松山で持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する。 小中学校での教育活動を通して、SDGs17 の全ての目標につながる活動を経験させる。 幼稚園でも、SDGsの項目を意識した取組を行うことで、幼児期から児童生徒期へと一貫した、持続可能な「ふるさと松山」の担い手育成を目指す。
目標の達成状況	市立の全ての幼稚園、小中学校で、園児児童生徒や地域の実態を踏まえたふるさと教育やSDGsの目標を達成するための重点テーマ等を設定し、地域の教育力や教育資源を活用した教育活動を展開することができた。
具体的な取組内容と時期	- 令和 3 年度までの『笑顔あふれる学校づくり推進事業(「ふるさと松山」創造プラン)』で取り組んできた特色ある学校づくりの成果に加えて、SDGsの視点を取り入れて計画した各学校等の活動内容に対して補助金を交付し、市立の全ての幼稚園、小中学校で特色ある学校づくりに取り組んだ。 - 各校の取組の支援として、教科等主任会で松山市や各企業が実施するSDGsに関連した事業や講師派遣講座等について、メニュー化していることを紹介し、積極的な活用を促したことで様々な出前教室の活用が広がり、体験活動や専門家との交流などを通じて、学ぶ機会を確保した。 - 小学校 8 校(興居島、日浦、五明、坂本、難波、浅海、立岩、中島)を「松山市SDGs アライアンス校」に認定し、企画戦略課が育成した「松山市SDGs推進コンダクター」を派遣した。また、「松山市SDGsアライアンス校」は、学校の特色や地域性を考慮し設定したミッション(企画)の達成に向けて、「松山市SDGs推進コンダクター」と一緒にゴールを目指して活動した。 <令和6年度の主な取組> ○ 海洋ゴミアートを通して美しい自然を守る活動(興居島) ○ エコリーダーと「ヒメトラノオ」「オオムラサキ」の調査、栽培する活動(五明) ○ 遍路道の歴史を知り、お遍路さんを応援する活動(坂本) ○ 庄大根や米のおいしさを地域に発信する活動(難波) ● 「SDGs アライアンス校」以外の小学校にも、SDGsに関する活動を広げていくため、小学2年生を対象に「SDGs推進コンダクター」による出前講座を、小学校20校で実施した。 ● 各校が地域の実態や学校評価等を生かして設定した重点テーマ等に基づき、各校の意向を確認しながら、計画の内容を精査し、各校がそれぞれ目指す特色ある学校づくりや SDGs の目標につながる体験活動を支援した。また、各校で取り組んだ内容や成果を HP に掲載し、特色ある教育活動について広く周知した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった

今後の方向性	ア 計画通りに実施する
課題・問題点	出前教室の活用は広がったものの、学校が希望する講座に偏りがあることが、課題である。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

引き続き、令和6年度に実施したアンケート結果から、各校での出前教室の実施状況を把握し、その状況や有効性を各学校へ共有することで、一層の活用を図る。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	創意工夫による特色ある学校づくり
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	「未来の「ふるさと松山」創造事業(次代に向けた特色ある学校づくり)」 ● コミュニティ・スクールが本格化しているなか、各校の特色ある教育活動を打ち出していくことが益々重要になってくる。それぞれの「ふるさと松山」で明るい未来を創造する取り組みをしてほしい。 ● 旧の「特色ある学校づくり」の観点は今日的にも必要な視点であろう。今後も地域や環境を生かす取り組みを続けてほしい。 ● 松山市 SDGs アライアンス校の特色ある教育活動に資する取り組みができていると考える。そう思う一方、前年(令和 6 年)度の報告書に引き続き「アライアンス校8校での出前講座の活用の拡大」に重点が置かれているように拝察される。前々年(令和 5 年)度の報告書では「他の学校にも活動を広げていくことが課題」であり「段階的に市内小学校に広めたい」という改善の方向性が示されていたのだが、その方向性は影を潜めている。報告書として今年度の取組みが中期的な計画上どう位置付いているのかが読み取りづらい。

施策方針(2) 郷土への愛着や誇りを育む教育の推進

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	ふるさと松山学の活用推進(教育研修センター事務所)
目標	「ふるさと松山学」を中核とした特色ある松山の教育を研究開発し、その普及を図ることで、児童生徒のふるさとを愛する心や言葉の力を育む。 また、「ふるさと松山学」の授業等での活用100%を目指す。
目標の達成状況	● アンケートの結果から、令和6年度もすべての市内小中学校で「ふるさと松山学」教材が授業等で活用されており、目標を達成することができた。教材等の活用によって、「松山へのふるさと愛が高まった」「自分たちの地域を誇りに思い、伝統文化を大切にしていこうという思いを持つことができた」「ふるさとに対する新しい発見をしたり、今後の自分の生き方を考えたりする機会となった」「俳句の授業で、自分の五感を働かせることで生み出せる言葉があることを知った。」等の感想が多く見られ、児童生徒のふるさとを愛する心や言葉の力を育むことができた。
具体的な取組内容と時期	● 「ふるさと松山学」の意義と「ふるさと松山学」教材の活用方法等について、教育研修センターでの経験研修等で、教員のキャリアステージに応じた講義や演習を計11回実施した。経験研修等では、「ふるさと松山学」の概要や「ふるさと松山学」教材の活用について講義を行った後、各校の実践事例を収集し、教職員専用ホームページへ掲載した。また、「『ふるさと松山学』年間指導計画」を基に、「ふるさと松山学」教材を活用した授業づくりをより一層促進させるために、「もっとふるさと松山学！ガイド動画」の作成を行った。 ● 教育研修センター研究発表会では、分科会において、「ふるさと松山学」教材の活用事例を基に、自校での活用方法を検討するグループ協議を行った。 ● 市民等へもふるさとへの誇りと愛着を育むために、「広がれ！ふるさと松山の心」を広報などで情報発信し、教育研修センター事務所等で一般販売を行っている。また、令和5年度からえひめ電子申請システムを利用したオンライン販売を開始しており、全国の方に気軽に書籍を購入していただけるよう環境を整えた。また、秋山兄弟生誕祭等で、本のチラシを置かせていただき、宣伝を行っている。 ● 愛媛CATVと協力して制作、放送している、先人78人の生き方や功績を紹介する番組を、YouTubeにアップし、松山市や教育研修センターのホームページに掲載することで、広く市民に周知し、学校にとどまらず、市民等のシビックプライドの醸成に役立てている。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画通りに実施する。
課題・問題点	「ふるさと松山学」教材を活用した取組は進んでいるが、学年や各教科等に合わせた系統的な活用方法を随時提案し、より一層の活用促進を図る必要がある。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

「『ふるさと松山学』年間指導計画」を基にした「もっとふるさと松山学！ガイド動画」の作成を継続し、小中学校の各教科等の内容に応じた動画資料を提供するとともに、経験研修等の講義で活用したり、オンデマンド配信をしたりすることで、「ふるさと松山学」教材の一層の活用を図る。また、各校での実践事例の収集を行い、研修会やホームページで情報発信を行っていく。

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	まつやま小中学生文化等体験学習事業(学校教育課)
目標	子どもたちの豊かな感受性を育むとともに、将来への可能性を引き出すことを目指し、学校行事の一環として、児童生徒に優れた文化芸術に触れる機会を提供する。
目標の達成状況	- 令和6年度は、小中29校で実施し、3,480名の児童生徒が既存事業に参加し、優れた文化芸術に触れる機会を提供することができた。 - 令和5年度から「愚陀佛庵教育プログラム」と「平和教育プログラム」に参加する機会を提供し、両プログラムに延べ 8,165名の児童が参加し、人とのつながりや出会い、平和の大切さについて学ぶ機会を提供することができた。
具体的な 取組内容と時期	【既存事業】 「坂の上の雲ミュージアム」、「子規記念博物館」、「坊っちゃん劇場」などの観劇代金及び交通費を松山市が負担することにより、学校行事の一環として、舞台演劇、美術展覧会などを観覧する機会を提供した。 - 事業実施時には、「ふるさと松山学」を活用し、子どもたちの学びへつなげた。 - 坂の上の雲ミュージアムと子規記念博物館は、学校がいずれかを必ず選択して訪問した。(坂の上の雲ミュージアム16校、子規記念博物館 13校) - 坊っちゃん劇場は全実施校が訪問した。松山市出身の近藤兵太郎の姿を描いた「KANO～1931 甲子園まで 2000 キロ～」が上演され、松山市出身の偉人の観劇を通して、児童生徒がふるさとに対して誇りを持つ絶好の機会となった。 ➤ 令和6年度:小学校16校、1,573名、中学校 13校、1,907名、 計29校 3,480名 ※実施校の選定にあたっては、過去の実施状況を参考に、実績の少ない学校を優先するなど、機会均等に配慮しながら、決定した。 ※3年間にわたるコロナ禍の影響により、児童生徒が文化芸術に触れる機会が減少したことを受け、令和5年度から設けられた「愛媛県子ども舞台芸術鑑賞体験支援事業」による交通費の支援を利用して坊っちゃん劇場へ訪問する学校に対して、松山市が観劇代金を負担したことにより、令和6年度も例年以上の実績となった。 【拡充事業】…愚陀佛庵教育プログラム、平和教育プログラム - 松山市立の全小学校を対象に、「愚陀佛庵(子規記念博物館内)」、「掩体壕」への訪問のための交通費を松山市が負担することにより、人とのつながりや出会い、平和の大切さについて学ぶ機会を提供した。 - 愚陀佛庵教育プログラムでは、主に各校の4～6年生のうち1学年が参加した。郷土の偉人正岡子規の姿や、漱石との関係性について学び、子規の死後、俳句や野球が世界中に広がったことに思いをはせ、偉人への畏敬の念や友情の大切さを学んだとの感想が、児童から多数寄せられた。また、自分もふるさとを愛する一人として、俳句を広めたいという思いを持つなど、郷土への誇りや愛着を持つことにつながった。 - 平和教育プログラムでは、主に6年生が参加し、児童からは、実際に見学し触れることで、当時の状況を実感としてとらえることができたという感想が多数寄せられた。また、平和学習の一環として、修学旅行で広島を訪問したこととも関連付け

	る児童が多く、平和の大切さをより一層理解できたと考える。 ➤ 令和6年度:「愚陀佛庵教育プログラム」小学校全47校 4,128名 「平和教育プログラム」小学校全47校 4,037名
自己評価	A 目標を上回る成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 提供する機会が増えたことで、学校行事等やバス会社の繁忙期との調整が困難で、学校の希望に添えない場合がある。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

● バス会社の繁忙期をあらかじめ実施時期から除外した上で、学校に対して年度当初に希望を調査するとともに、希望に添えない場合は再調査を実施するなどして、円滑な事業実施を図る。
--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	郷土への愛着や誇りを育む教育の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	「ふるさと松山学の活用推進」 ●「7年度へ向けた改善内容」がとても良い。 ●「ふるさと松山学」というのは温故知新でいうと温故であるが、これからは知新もセットにしてほしい。温故のバトンを受け取った子ども達が、次に自分たち世代が「ふるさと松山学」に取り上げられるとしたらどのようなになっているのか、想像してワクワクし、学ぶ楽しさを実感してほしい。 ●内容やツール等、活用しやすい教材になるよう引き続きアップデートに努めていただきたい。事業の目標の中には「言葉の力を育む」ことも含まれているので、「ふるさと松山」に関する理解(インプット)に加え、表現(アウトプット)する力も引き続き伸ばしていてもらいたい。 「まつやま小中学生文化等体験学習事業」 ●事業を高く評価する。愚陀佛庵が再建されたときに向けての事業内容の検討を進めてほしい。 ●家庭でのお出かけではあまり行く機会がないが学びのある場所へクラスの皆で行くことにより、記憶に残る体験学習になっていると思う。豊かな心を育むためにも続けてほしい。 ●ラインナップが充実していると思われる。拡充事業は全小学校を対象にしているようだが、別事業で久米官衙遺跡群など地区内の教育資源を校外学習に活用している地区・学校もある。本事業で日程調整が難しいことも併せ考えると、プログラム活用を各地区・学校に委ねる方向も検討してはどうか。

施策方針(3) 子ども・青少年の健全育成

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校・家庭・地域連携協力推進事業(放課後子ども教室運営事業)(地域学習振興課)
目標	● 放課後子ども教室の利用拡大を目指すとともに、子どもの安全・安心な居場所の確保に努める。 ● 令和6年度末までに市内全小学校区の半数程度で、児童クラブとの一体型または連携型の運営を目指す。 ● 令和6年度から、まつやま型コミュニティ・スクールのモデル地区(4地区)で、地域学校協働本部の整備を進め、学校の授業でのゲストティーチャーの派遣調整や登下校時の対応など学校に対する多様な協力活動を実施する。
目標の達成状況	● 市内の全53小学校区のうち、29か所(29校区)で放課後子ども教室を実施した。令和5年度と比べて、登録人数が23人下回ったものの、1,837人の安全・安心な居場所を確保することができた。 ● 22か所の教室で児童クラブとの一体型または連携型の運営を行った。(令和5年度は21か所) ● まつやま型コミュニティ・スクールのモデル4地区で、活動の実施団体となる地域学校協働本部を整備し、学校に対する多様な協力活動を実施した。
具体的な取組内容と時期	● 平日の放課後や週末等に、各小学校区で主体性のある教室を運営した。 ・(学習)算数などのプリント学習、理科実験教室、宿題支援等 ・(交流)昔の遊び教室、七夕飾り作り、公民館事業への参加等 ・(体験)工作教室、茶道教室、各種スポーツ等 ● 各教室からの要望等を参考に研修会を開催(年3回)し、7月には愛媛県警察本部、11月には日本赤十字社愛媛県支部から講師を招き、教室活動中の不審者対策、下校中の交通安全対策、地震等発生時の避難方法や事前の備え等について講話いただき、スタッフの更なる資質向上を図った。また、令和7年2月の研修会で、大学生スタッフの募集方法等を周知した。 ● 各地域学校協働本部が学校と連携・協働し、年間延べ2,183人の地域の方の協力を得て、登下校時の見守りや授業、学校行事の補助などの多様な協力活動を実施した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 国の要領等を踏まえ、放課後子ども教室は、地域のボランティアによって運営されているが、スタッフの継続的な確保が困難となっているケースもあり、教室数が減少傾向にあることから、支援を行い、教室の継続性を注視していく必要がある。 ● 学校への多様な協力活動などの地域学校協働活動についても、地域の方の協力を得て、実施される活動のため、支援を行い、活動の継続性を注視していく必要がある。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

- 各放課後子ども教室への個別訪問調査などを通じて課題や問題点の把握に努める。
- 子ども教室を運営する上での課題や問題点の解決に向けた情報交換の機会を研修会のプログラムに加える。

- 各地域学校協働本部に対して、個別に訪問を実施し課題や問題点の把握に努め、県内の事例の情報共有などを行うとともに、課題解決に向けた取組を行う。

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	成人式典事業(地域学習振興課)
目標	● 若者のふるさとを思う心や地域への帰属意識を養うとともに、多くの住民の協力のもと、地域の子どもは地域で育てるという意識を高め、「地域教育力」の再生、向上を図るため、市内 29 会場で各地区の実行委員会主催による手づくりのはたちの集いを開催し、地域の特性を生かした記念事業を実施する。 ● 対象者の 4 分の 3 程度の出席を目標とする。
目標の達成状況	● 令和7年(令和6年度)はたちの集いを各地域の主催で開催し、出席人数の目標は、達成率92%となった。 ● 対象者数:4,759人 出席人数:3,287人 出席率:69.07%
具体的な取組内容と時期	● 各地区のはたちの集い実行委員会の主催により、令和7年1月12日(日)に市内の小学校など 29 会場で、令和7年(令和6年度)はたちの集いを開催した。 ● 令和6年1月の式典出席者などにアンケートを実施し、およそ8割が名称変更を望む結果となった。その結果を踏まえ、それぞれの地区の実行委員会や社会教育委員からも意見をいただき、令和7年から式典名称を「はたちの集い」に決定した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 若者と地域を結びつけ、郷土愛や地域教育力の向上につなげていくために、今後も継続した取組が必要である。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

● 各地区実行委員会による手作りの地域に根差した式典を開催し、地域の特性を生かした記念事業を引き続き実施する。

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子育て支援事業(保育・幼稚園課)
目標	幼稚園の「親子ふれあいコミュニティ広場」を活用し、子育ての楽しさを教師と保護者が共有し合うとともに園行事や参観日等の機会を通して、保護者同士の交流を促進する。 また、園の実態に応じて、未就園児親子に集いの場を提供し、子育ての孤立化の解消や育児負担の軽減を図る。
目標の達成状況	● 子育ての楽しさの共有 ➢ 親子遊びを提供することで触れ合う機会が増加 ➢ 教師と保護者、保護者同士の情報交換の場の提供 ● 保護者同士の交流の促進 ➢ 活動への興味を接点に保護者のつながりが拡大 ➢ 行事への参加に伴う意欲の高揚 ● 子育ての孤立化の解消や育児負担の軽減 ➢ 安心して過ごすことができる場の提供 ➢ 保護者同士のコミュニティの場の広がり ➢ 育児への悩み相談の機会が拡大
具体的な取組内容と時期	● 親子ふれあいコミュニティ広場(4園) 通年(晴天時、毎日) 在園児親子 14:30～15:00、未就園児親子 14:00～15:00、園庭を開放し、親子で一緒に遊んだり、保護者同士や保護者と教師が交流したりする場を提供する。インスタグラムや家庭通信等で、芝生で園児が楽しく活動する様子を発信したこと、園により実施日数を増やしたことで、参加者が増加した。 延べ参加人数(組)【令和5年度】8,218 組 【令和6年度】10,758 組 ● 保護者の保育参画による交流促進(4園) 参観日や運動会などの園行事の機会に、保護者が親子で活動できる内容を取り入れ、保護者同士の交流を図る。 ● 未就園児親子対象の集い(3園) 通年(午前中、園の実態に応じて週1～5回)、未就園児専用のスペースを開放し、保護者の交流や子育て相談を実施する。 ● 未就園児親子対象の集いの広場(4園) 5月から、年間10回～15回程度、お話し会やリトミック、芝生園庭での遊び等を親子で楽しむ場を設定する。 再任用短時間教諭による定期的なイベント開催により、各園の子育て支援事業の内容が充実し、参加者増につながった。 延べ参加人数(組)【令和5年度】732 組 【令和6年度】904 組 ● 子育て支援事業の周知 各園のホームページやインスタグラムを活用し、広く活動内容の周知に努めた。インスタグラムからの参加申込みが増えている。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する。

課題・問題点	● 入園後に就労する保護者が増えており、「親子ふれあいコミュニティ広場」の参加者が固定化しつつある。各園の実態に応じて、保護者が選択し参加できるような場や機会の工夫や提供が必要である。 ● 再任用短時間職員1名が4園の事業を担っており、やや負担感があった。さらなる充実に向けた人材確保、外部講師や近隣保育所の事業活用などが必要である。
--------	--

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

● 各園の実態に応じて、保護者や幼児が「親子ふれあいコミュニティ広場」に参加しやすい方法や内容を検討し、活動を継続させることにより、保護者同士の交流を促進し、つながりの拡大を図る。 ● 「未就園児親子対象の集い」のチラシ配布やポスターを掲示する地域を広げたり、SNS を活用し活動内容の発信を工夫したりし、地域住民や保護者の関心を喚起し、参加を促進する。 ● 地域人材や近隣保育所の事業等を活用し、子育て支援活動の内容充実を図る。

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	PTA 活動推進事業(教育支援センター事務所)
目標	PTA 活動を推進し、子どもたちの健全育成と家庭教育力の向上を図るため、保護者全体の「学び」や「体験」の機会を地域や学校と協力しながら提供する。また、仕事の楽しさや働くことの意義、仕組みを学び、将来を考えるきっかけとするための職業体験イベントを、体験コーナーの充実等により魅力ある事業として継続実施する。
目標の達成状況	● 保護者・学校・地域と連携のもと各単位・ブロック及び連合会で、各種イベントや講座を372回実施し、26,561人の参加があった。 ● 目標を達成することはできなかったが、昨年度の数値を上回り保護者全体の「学び」や「体験」の機会を提供することで家庭教育力の向上に繋がった。(令和5年度実績: 378回、22,248人)【目標: イベント・学習会参加人数 30,000 人】
具体的な 取組内容と時期	● 親子ふれあい事業(職業体験イベント) ・キッズジョブまつやま 2024(11/17 小中学生 1,220名) 54種類54ブースの職業体験コーナーを設置し、子どもたち自身の将来を考えるための職業体験を実施した。 ● 親学推進事業 ・子育てに関する講演、保護者を対象としたワークショップ及び情報交換など、子どもの健全育成に必要な知識や経験を共有する機会を創出した。 ・3回実施(400名) ※オンデマンド配信を実施 ● PTA 研究大会事業 ・「だからこそ PTA! そのあるべき姿は?」を大会テーマとし、全国の事例紹介も交えながらトークセッションを行った。 ・2/8 開催(488名) ● 単位 PTA 実施事業 ・自転車教室や田植え体験、講演会等の学習活動を行い、保護者と学校の交流を促進した。 ・83 単位 PTA(308回、13,035名)実施 ● ブロック広域事業 ・子どもとのかかわり方に関する講習会や、ボッチャやディスコンなどによる交流を実施した。 ・11 ブロック(36回、2,476名)実施 ● 企画事業 ・防災教室や農園作業及びスポーツ等による交流を実施した。 ・11 単位 PTA(23回、8,942名)実施
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	● 学校単位のPTAの活動内容を見直し、前年踏襲とならないよう魅力的な事業実施により、参加者人数増加を目指す必要がある。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

● 子どもや保護者の「学び」や「体験」の機会が失われることがないよう、体験学習や交流事業等の様々な活動を支援し、PTA活動の活性化を推進する。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	子ども・青少年の健全育成
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	「学校・家庭・地域連携協力推進事業」 ● 放課後子ども教室を必要とする家庭・子どもの支援を引き続き期待する。各教室からの要望等を参考にしたうえで研修を充実させている様子が読み取れ、非常に評価できる。 ● 放課後子ども教室は、それぞれの小学校区の特性をふまえ、開催を長年続けている教室が多いが、全ての小学校区にあるわけではない。地域学校協働本部の存在はまだ殆ど地域に知られていない。どちらもこれからのコミュニティ・スクールに中心的な役割を果たす取り組みなので、しっかり実施していただきたい。 ● この事業は少子化対策の一つという側面もある。子どもが少なくなったとしても、教室数の減少は避けたい。また、スタッフの確保については7年度に向けた改善内容に具体的に盛り込むべきではないか。 「成人式典事業」 ● 松山市の場合ほぼ順調に進んでいると思われる。引き続き柔軟に取り組んでほしい。 ● 出席率が減ってきているので、オンライン併用の開催を考えてもよいかと思う。まだまだ「はたちの集い」を楽しみにしている人は多いので、大人の自覚と地域に愛されていることを実感できる式典にしてほしい。 ● 引き続き各地区の地域の特性を活かしてほしいと思うが、式典の内容や運営、参加者増加策など、地区間で情報交換・共有できる機会があるのか気になった。 「子育て支援事業」 ● とてもよい取り組みなだけに、職員の負担感の軽減に努め、余裕を持って参加者に接していただきたい。 ● 保護者が就労していることを前提に考えていく必要がある時代かもしれない。逆に言うと、保護者の子どもの育ちへの関心を高める企画がより必要ということにもなる。 ● 参加者数の増加が数値として確認でき、一定の成果を上げていると思われる。取り組み内容や周知方法など今後も引き続き検討いただき、当該年度に実施した新規の工夫等はぜひ報告書に記載いただきたい。 「PTA 活動推進事業」 ● 単位 PTA 実施事業と企画事業の参加数が増加しており、事業の魅力化が推進されていると評価できる。その要因を分析し、今後のさらなる充実にぜひ活かしていただきたい。 ● 単位 PTA の活動は負担感軽減のため縮小傾向にあるが、P(保護者)と T(教職員)が協働する姿を子ども達に見せることができる取り組みなので、効果的な活動を見つけ、継続してほしい。 ● 研究大会等への参加動員の負担感など、課題が浮き彫りになっている。教育委員会

	として PTA を直接コントロールすることはできないしすべきではないが、新しい PTA の姿を見極め、それにふさわしい支援を行う必要がある。
--	--

施策方針(4) 子どもたちの安全・安心の確保

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	通学路等校区内危険箇所の交通安全対策(ハード対策)(学校教育課)
目標	道路管理者、警察、学校関係者などの関係機関と連携し、児童の安全確保・通学路の安全性の向上を図る。
目標の達成状況	関係機関の協力のもと、25 の危険箇所の安全対策を実施した。
具体的な 取組内容と時期	対策未完了箇所のうち 25 箇所について、道路管理者、警察、学校関係者など関係機関と連携し、順次、対策方針について決定した箇所から安全対策を実施した。 <令和 6 年度末時点> ○481 箇所のうち 対策完了箇所数・・・470 箇所(うち R6 完了箇所数・・・25 箇所) 対策未完了箇所数・・・11 箇所 対策未完了箇所については、道路管理者等に早急な改修を促すなど進捗管理に努めている。また、地元調整等に時間を要するため改修に着手できない箇所については、学校での通学指導や、関係機関の協力を得ながら地域で見守りを行うなど、引き続き児童生徒の安全確保を図った。 令和 6 年度は、13 箇所の随時点検を実施したが、事前に道路管理者と具体的な対策案について協議するなど、通学路の安全点検の情報共有を図った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	対策方針は決定したが対策完了までに時間を要するため、それまでの期間は学校での通学指導や地域の見守り活動によるソフト面での対応が必要となる。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

合同点検にて決定した対策の中で、現時点で対策未実施の箇所については、関係機関と調整し可能な限り早急に対策を講じていく。

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子ども安全安心対策推進事業(教育支援センター事務所)
目標	子どもたちの安全を確保するため、スクールガード・リーダーを委嘱し、地域の見守り活動への指導・助言や防犯対策・交通安全など地域の見守り活動を行う団体へ研修会などを行い、地域が一体となったスクールガード活動の体制づくりを推進する。 【令和6年度目標数値】研修会開催回数:200回
目標の達成状況	研修会開催回数は149回と、目標を達成することができなかったが、市内全小中学校のPTA等を訪問し、通学路上の危険箇所や、地域が一体となって実施するスクールガード活動の必要性について説明し、事業内容に対して理解を得ることができた。
具体的な 取組内容と時期	● 小中学生の登下校時の見守り活動への支援 スクールガードと一緒に見守り活動をするとともに、通学路における防犯面の危険箇所やスクールガードによる見守り活動の実施状況を把握した。(実施回数:876回) ● 小学生への防犯・交通に関する講話 児童が防犯や安全に対する意識を持てるよう、下校前の児童に対し、防犯や交通安全に関する講話を実施した。(実施回数:150回) ● PTAや地域の見守り団体等への説明・周知(研修会開催) 学校評議員会や青少年健全育成委員会、PTA 研修会等で、専門的な知識を有するスクールガード・リーダーと、地域が一体となった見守り活動を強化するため、研修や現地指導を通して助言を行った。(実施回数:149回) 【周知・説明】 スクールガード(見守りボランティア)のガイドブックを作成し、下記の事項のとおりの事業の説明・周知や研修を行った。 ・学校・家庭・地域等が連携した「地域ぐるみの見守り体制」の必要性について ・登下校時の見守りの現状と、見守りの効果について ・防犯上の危険箇所の見分け方について ・それぞれができる範囲で行う、「ながら見守り」への協力依頼 【情報共有】 ・各組織での見守り活動の内容や課題について ● 緊急時の対応 刃物事案や有害鳥獣発生事案等が起こった際、児童生徒が安全に登下校できるよう、登下校時の見守り活動を実施した。(実施回数:12回)
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	● 地域が一体となったスクールガード活動の体制づくりを推進するためには、PTAや地域の見守り団体などの関係機関とより一層連携を図る必要がある。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

● 学校やPTAだけでなく、各地区のまちづくり協議会をはじめとする各種団体とも連携した活動が行えるように、ガイドブックを活用し事業説明の機会について働きかけ、協力の依頼をしていく。
--

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校の救急対応スキルの充実(保健体育課)
目標	学校現場で救命救急措置ができる人材を充実させ、学校全体の救急対応スキルの向上を図ることを目指し、市立の全ての小中学校について、各学校の教職員数の1割以上が応急手当普及員の資格を有するようにする。また、市立の幼稚園については、各園で1名以上がこの資格を有するようにする。
目標の達成状況	市立全小中学校、幼稚園で講習会を開催することで、応急手当普及員の養成及び既取得者のスキルアップを図ることができ、学校現場での救命対応の向上が図れた。令和6年度には新たに42名が資格を新規取得し、資格を有する教職員は268名となった。小中学校82校中47校で教職員数の1割以上が、幼稚園4園全てで1名以上が応急手当普及員の有資格者となった。
具体的な取組内容と時期	① 教職員等を対象とした応急手当普及員の養成及び更新講習 各学校に目標人数を提示し、資格の新規取得を強く呼びかけた。 ※令和6年度 新規取得者数 42名 ※令和6年度 現在取得者数 268名 ② 部活動の外部指導者等への救命救急講習会の実施 ③ 教職員等だけでなく、中学2年時に対し救命救急講習を実施 ④ AEDの学校現場への設置 ※市立全小中学校・幼稚園に269台設置済
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	失効者に加え退職者や市立外勤務になったことによる辞退者が増え、有資格者が減少しているため、各小中学校で教職員数の1割以上、各幼稚園で1名以上を強く呼びかける必要がある。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

救命救急講習を計画的に実施し、各学校に目標人数を提示し、参加人数の指定をするなど、指導的立場となれる応急手当普及員の例年以上の養成に努めていく。
--

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	危機管理マニュアルの充実(学校教育課 保育・幼稚園課)
目標	学校現場では、様々な事故等や場面に応じて、教職員が的確に判断し迅速に対応できるように、校外研修への派遣や校内研修を実施するとともに、危機管理マニュアルを学校や地域の状況や実態に応じて見直し、改善を図る。
目標の達成状況	各学校の防災エドゥケーターが、愛媛大学と連携して開催した学校教員防災エドゥケーター養成講座に参加し、防災に関する専門の指導を受け、学校の防災体制の整備を図ることができた。 災害時や不審者侵入時等の場面に応じた対応をまとめた危機管理マニュアルについて、各学校の実情に応じた改善を行い、充実させることができた。
具体的な 取組内容と時期	① 学校教員防災エドゥケーター養成講座(愛媛大学と危機管理課との連携により実施された、小中学校の教員を対象とした講座で、7/3と8/21に開催)では、能登半島地震の被害状況から実際の学校の消防訓練の進め方や防火設備の管理方法、災害発生時の応急手当を確認したり、防災エドゥケーター同士で意見交換をしたりすることで、危機管理意識の向上を図った。 ② 愛媛大学との連携のもと、初任者研修、中堅研修で、災害時の対応についての講座を実施した。 ③ 危機管理課の協力のもと、松山市立全中学校で、主に1年生を対象とした「マイ・タイムライン」作成の授業を行っており、実際に授業を担当する教員を対象に、危機管理課の職員、「松山市マイ・タイムライン防災アプリ」を開発した業者の職員による研修を実施した。 ④ 防災エドゥケーターを中心に各学校で教職員に対する校内研修を実施した。 ⑤ 各学校に対して、次年度に向けて危機管理マニュアルを見直した上で提出を求めるとともに、そのマニュアルを全教職員に周知し、計画的に訓練を実施するよう通知した。また、児童生徒の登校後に警報等の気象情報が発表されるなどした場合の対応を年度当初に学校ホームページへ掲載することも通知した。 ⑥ 各学校の危機管理マニュアルに施設版(学校)タイムラインを掲載した。 ⑦ 各学校で年2回以上の避難訓練を実施した。 ⑧ 各幼稚園で発達に応じ、さまざまな危機を想定した避難訓練を実施した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	近年の気象状況の変化や各学校の災害危険度等に応じて、危機管理マニュアルを見直していく必要がある。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

学校教員防災エドゥケーター養成講座の中で、最新の防災情報についての講習を実施し、各学校での危機管理マニュアルの見直しにつなげていく。
--

◆令和6年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	防災教育・防災管理推進事業(学校教育課)
目標	松山市立の各小中学校に、防災に関する専門的な知識を身に付け、災害発生時には適切な対応や指示ができる人材を配置することを目指し、防災士資格を有する教職員を養成し、市立の全ての小中学校に2名程度配置する。
目標の達成状況	令和6年度末には新たに25名の防災士を養成し、防災士の資格を有する教職員は延べ435名となり、全ての小中学校に配置することができた。
具体的な 取組内容と時期	● 学校内での防災士有資格者を中心に非常時の各自の役割について確認した。 ● 各学校の防災士有資格者の中から、防災教育を中心となって進めていく教員1名を「防災エドューケーター(防災教育担当者)」とし、防災教育の充実を図った。 ● 防災教育の一環として、松山市立の全ての中学校で、主に1年生を対象としたマイ・タイムライン作成の授業を実施した。また、マイ・タイムライン作成の授業の実践に向けて、授業を担当する教員向けに危機管理課職員と「松山市マイ・タイムライン防災アプリ」の開発業者による研修を実施した。 ● 「とどけ！命のはがき」プロジェクトとして、生徒が授業で学んだ「災害から命を守ることの大切さ」を手紙に書いて、家族など大切な人にメッセージを送った。 【防災士養成講座】 ① 会場研修 7月31日・8月1日、8月3・4日、9月26・27日、9月28・29日のいずれか2日間 ② 救命救急講習 7月27・28・29日の計5回の講習会開催のうち1回の受講 ③ 令和6年度防災士養成講座の受講者数は25名であった。 ④ 防災教育プログラムについて、効果的に生かすことができるように意見交換をした。 ※防災士資格取得試験は、2日目(最終日)の17時30分から同会場で実施
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する。
課題・問題点	● 防災士の資格を取得した教員の各学校での知識・技能の活用 ● 児童生徒や保護者の防災への意識を高める必要がある。

◆令和7年度へ向けた改善内容(予定)

● 学校教員防災エドューケーター養成講座の中で、防災に関する専門家の指導により、マイ・タイムライン作成の授業実践に向けた研修を行うとともに、危機管理マニュアル作成等学校の防災体制の整備を図る。 ● 各校の防災士を中心に、学校での防災に関する取組について、保護者に周知するよう依頼する。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	子どもたちの安全・安心の確保
評価	c 目標を下回る成果に留まった / b 目標どおりの成果が上がった b 目標どおりの成果が上がった
意見	「通学路等校区内危険箇所の交通安全対策」 ● 順調に進んでいる。進捗とともに困難を伴う場所が多くなるかと思われるが、続いて丁寧に進めてほしい。 ● 点検と対策は年々変化するものなので、通学路の安全点検のアップデートを怠らないようにお願いしたい。 ● 対策に時間を要する場合でもソフト面で対応するなど、しっかりとした対応ができていると思われる。今後も引き続き幅広い観点から危険箇所の点検・対策をお願いしたい。 「子ども安全安心対策推進事業」 ● 研修会開催回数が目標値を下回っているものの、体制づくりに向けて着実に取り組んでいると推察される。関係機関と連携を図りながら一層取り組んでいただきたい。 ● PTA や青パトと連携した活動ができるよう進めていただきたい。 ● 新たにできることは見守りなどの協力者を増やす手立てであろう。組織を通せば確かな人材が確保できるのであろうが、地域の高齢者などさらに広く協力を求める手立ては考えられているのだろうか。 「学校の救急対応スキルの充実」 ● 指導的立場となれる応急手当普及員の要請・更新を計画的に進めてもらいたい、応急手当 web 講習なども活用し、多くの教職員等に基本的な知識を浸透させてもらいたい。 ● 事業自体は少しずつ進んでいるのだと思われる。「課題・問題点」と「令和7年度に向けた改善内容」が昨年度と同じというのは新しい取り組みがないということであろうか。 ● 救命救急講習の受講に際し、必要な費用が発生するのであれば受講を控えてしまうかもしれない。そのようなことがあるのなら何らかの補助を模索してもよいのではないだろうか。 「危機管理マニュアルの充実」 ● 防災・減災に関する情報は多岐にわたり覚えきれない。それぞれの学校がマニュアルを確認したいときに、いつでも確認できるようにしておいてほしい。 ● 防災面での取り組みについて、その必要性は切迫している。丁寧に取り組みたい。不審者対策や校内での事故等についても万全を期して対応できるよう、マニュアル整備をしてほしい。 ● 学校教員防災エデュケーター養成講座が小中学校教員対象となっている。幼稚園の教職員の研修はどうなっているのか気になる点である。 「防災教育・防災管理推進事業」 ● いざという時、地域の人が学校のどの教職員が防災担当の人か分かるよう、学校要

	覧に記載したり、地域の訓練での顔合わせをするなりしてほしい。 ● 防災士有資格者の増員・配置について引き続き着実に進めていただきたい。防災士有資格の教員を軸として、各学校での組織的活動が展開されることを期待する。 ● 「マイ・タイムライン」の記述が増えただけで昨年とほぼ同様であり、内容的には物足りない。「課題・問題点」「令和7年度に向けた改善内容」も変化がない。
--	--